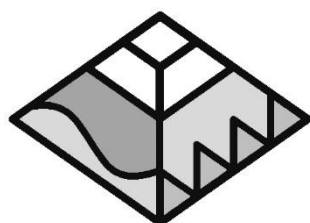


山梨県総合計画

2023 年策定版

(基本的事項)



YAMANASHI

山 梨 県

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格と役割、期間	2
第2章 長期的展望	3
1 時代の潮流と山梨県の現状	3
(1) 人口減少	3
(2) 物価高・賃上げ	5
(3) 地球温暖化の進行	6
(4) 新興感染症や大規模災害への備え	6
(5) 格差拡大・貧困問題への対応	7
(6) デジタル技術の進化	8
2 基本理念	10
3 2040年の山梨県の将来像	13
(1) 強靱な「やまなし」	13
(2) 活力ある「やまなし」	13
(3) 開かれた「やまなし」	14
(4) 躍動する「やまなし」	15
(5) 先進地「やまなし」	16
(6) 人口の将来展望（人口ビジョン）	18
4 人口減少危機突破に向けた取り組み	22
第3章 アクションプラン	25
1 基本理念実現のための政策体系	25
戦略1 強靱な「やまなし」を創る道	28
政策1 感染症に強靱な地域づくり	29
政策2 防災・減災、県土の強靱化	30
政策3 地域経済基盤の強靱化	31
政策4 安全・安心、快適なまちづくり	32
戦略2 活力ある「やまなし」を育む道	33
政策1 子育て支援の充実	34

政策 2	共生社会化の推進.....	35
政策 3	生活基盤の保障.....	36
政策 4	困難からの脱却・再挑戦に開かれた社会づくり.....	37
政策 5	地域を担う人財づくり.....	38
戦略 3	開かれた「やまなし」へ集う道.....	39
政策 1	海と空に開かれた「開の国」交通ネットワークの充実.....	40
政策 2	「自然首都圏」創出のための基盤整備.....	41
政策 3	「上質な空間」づくり.....	42
戦略 4	躍動する「やまなし」へ進む道.....	43
政策 1	地域を担う人財づくり（再掲）.....	44
政策 2	教育の充実.....	45
政策 3	共生社会化の推進（再掲）.....	46
戦略 5	先進地「やまなし」を叶える道.....	47
政策 1	地域経済の収益力向上.....	48
政策 2	文化芸術の振興.....	50
政策 3	スポーツの振興.....	51
2	行財政改革の取り組み.....	52
取組 1	全ての県民・あらゆる主体との連帯に基づく県政の推進.....	53
取組 2	県有資産や地域資源の可能性の発揮.....	53
取組 3	時代の変化に対応した県庁マネジメントの実践.....	53
3	計画の推進.....	54
(1)	まち・ひと・しごと創生総合戦略としての取り組み.....	55
(2)	持続可能な開発目標（SDGs）の視点と政策体系の関係.....	60
(3)	計画の進捗状況の管理.....	63

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

2019（令和元）年12月、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」を実現するため、「山梨県総合計画」を策定しました。

その後、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化と求められる行政需要に対応するため、2021（令和3）年7月に計画を見直し、コロナ危機の最中であっても、あらゆる施策・事業を着実に実施し前進し続けてきました。

今後は、これまでに創り上げてきた山梨発展の基盤の上に立ち、県民の豊かさ・幸せを一層増進していきます。

そのためには、県民の生活基盤を強く安心できるものにする「ふるさと強靱化」、物理的な面とともに意識の上での開化も進め、全ての人に対して開かれた「『開の国』づくり」、それらの先に、県民一人ひとりに豊かさがもれなく届けられる仕組みをもった「豊かさ共創社会」を築き上げるべく、取り組んでいく必要があります。

そこで、これまでの歩みを更に前進し加速させていくため、新たな総合計画を策定します。

2 計画の性格と役割、期間

計画は、あらゆる部門計画の上位に位置する、県政運営の基本指針となるものであり、約 20 年後の 2040（令和 22）年頃までに目指すべき本県の将来像を示す長期的な構想としての性格と、リニア中央新幹線の開業後となる 2030（令和 12）年頃を見据えて、これからの 4 年間に実施する施策・事業を明らかにするアクションプランとしての性格を併せ持つものです。

計画期間は、2023（令和 5）年度から 2026（令和 8）年度までの 4 年間とします。

また、本計画をまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けるとともに、行財政改革に係る取り組みについても、本計画の中で一体的に明らかにします。

なお、2015（平成 27）年 9 月に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた持続可能な開発目標（SDGs）について、地方自治体においても整合性を持った取り組みが求められている中、本県は、2023（令和 5）年 5 月、内閣府から「SDGs 未来都市」に選定されました。

2030 アジェンダに記載された「誰一人取り残さない」という考え方は、本計画の基本理念と方向性を同じくするものと考えられるため、計画の推進に当たっては、本計画の政策体系との関係を整理しながら、推進していくこととします。

図表 1 SDGs の 17 のゴール



第2章 長期的展望

1 時代の潮流と山梨県の現状

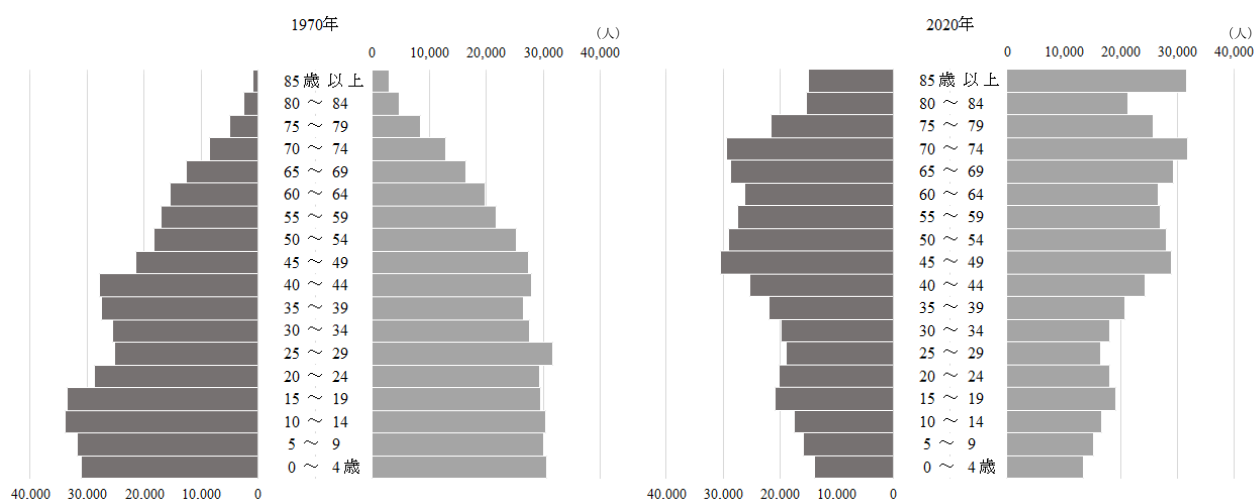
(1) 人口減少

我が国の人口は2008（平成20）年をピークに減少局面に入っています。総務省の人口推計によると、2022（令和4）年10月1日現在の総人口は1億2,494万7千人であり、前年に比べ55万6千人の減と、12年連続での減少となりました。

こうした中、2022（令和4）年10月1日現在の本県の人口も、前年から3千人減の80万2千人と減少傾向が続いており、2023（令和5）年2月1日現在の常住人口は79万9千人と約43年ぶりに80万人を下回りました。

年齢3区分でみると、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳から64歳まで）の減少と高齢者人口（65歳以上）の増加が顕著となっています。

図表2 本県の人口構造の変化

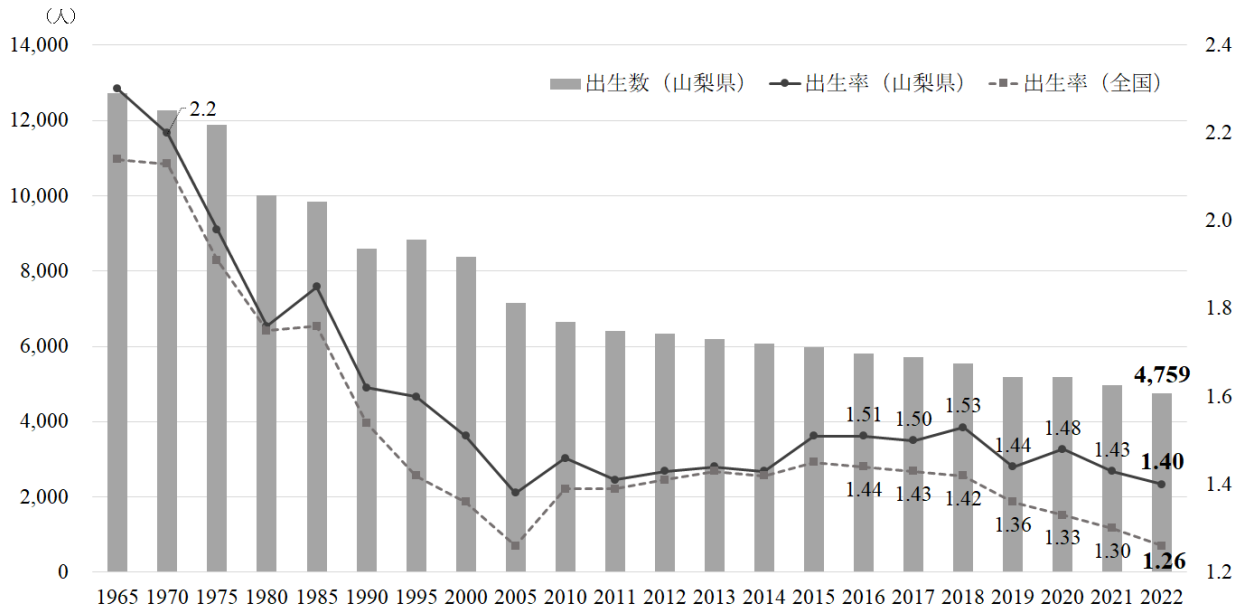


出典：「国勢調査」（総務省）

全国的に少子高齢化が加速度的に進行しており、厚生労働省の人口動態統計によると、2022（令和4）年の合計特殊出生率は1.26と過去最低に並び、出生数は前年から4万人余り少ない77万1千人となり、統計開始以来、初めて80万人を割り込みました。

本県においても、一旦、上昇の兆しをみせた合計特殊出生率は、2021（令和3）年以降、再び下降に転じており、2022（令和4）年には1.40まで低下し、出生数は10年前から1,577人減、20年前から3,160人減の4,759人と、全国と同様の傾向にあります。

図表3 出生数と合計特殊出生率の推移（山梨県、全国）



出典：「人口動態統計」（厚生労働省）

人口減少は、消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足を生み出すこととなります。経済・産業の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持が困難となることが懸念されます。さらに、人口減少による地域経済の縮小が人口減少を加速させるという「負のスパイラル」に陥るおそれもあります。

当面の人口は、現在の年齢構成を基に推移し、人口減少は避けられないため、年齢や性別にかかわらず希望する人が就業できる多様な働き方を実現し、健康寿命が全国トップクラスとなっている高齢者や子育て期の女性の労働参加を促進することにより、地域経済の活力を維持・向上することが重要です。

さらに、性別、年齢、障害や疾病の有無、国籍等にかかわらず、誰もがお互いを尊重し、誰もが自分らしく活躍できる共生社会づくりの推進等による地域コミュニティへの多様な主体の参画、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の推進、AI等のICT活用等による社会機能の維持が必要です。

また、将来的に人口減少に歯止めをかけるためには、本県への人流の促進や、若い世代が将来に明るい展望を持ち、安心して子どもを産み、育むことのできるような社会づくりが必要です。

人口の社会増に関しては、東京に近く豊かな自然に恵まれた本県の強みを生かし、恵まれた自然の中で生活し、日々余暇を楽しみながら、同時に、リモートワークを活用し、必要に応じ都市圏でも働くことができる「新たなワーク&ライフスタイル」を実現する「自然首都圏」の創出に取り組むなど、移住や二拠点居住を積極的に推進し

ています。

また、自然増に関しては、2019（平成31）年4月に、全国に先駆けて「子育て支援局」を設置し、結婚・妊娠・出産から子育てまで包括的な少子化対策や、待機児童、虐待、貧困、仕事と家庭の両立といった様々な課題にも取り組み、結婚や出産を躊躇することなく、また、子どもが誰一人取り残されることのない社会づくりに取り組んでいます。

こうした取り組みにより、2019（平成31・令和元）年から2020（令和2）年にかけて合計特殊出生率は1.44から1.48へと上昇しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による対面機会の喪失や産み控えなどの影響から、2022（令和4）年の合計特殊出生率が中長期的な目標としている「県民の希望出生率1.87」から大きく乖離する1.40にまで落ち込むなど、本県の人口減少は危機的な状況となっています。

そのため、コロナ禍を脱して日常を取り戻しつつある2023（令和5）年を、「人口減少危機突破元年」として「人口減少危機突破宣言」を行い、人口減少のトレンドを回復局面に転じさせるため、オールやまなしの叡智を發揮し、総力を尽くし取り組んでいくこととしています。

（2）物価高・賃上げ

コロナ禍からの世界的な景気の同時回復による需給のひっ迫やロシアのウクライナ侵略等による原材料価格の上昇に加え、円安による輸入物価の上昇の影響等から、日常生活や経済活動に不可欠なエネルギー・食料品等の価格上昇が続いており、家計・企業の活動に影響を与えています。

今後、未知なる感染症や物価高騰といった危機に直面しても、強くしなやかに対応できるよう、生産コストの削減・業務効率化等により安定的に収益を生み出せる構造に転換を図るとともに、働き手のスキルアップを進め、企業が更なる収益を上げ、賃上げをもたらすという好循環を構築していく必要があります。

本県では、県民の安全・安心な生活と経済活動を両立させることができるよう、宿泊施設や飲食店等の感染拡大防止対策を認証する本県独自のグリーン・ゾーン認証制度（2023（令和5）年5月8日をもって登録制度に移行。）など、安全・安心な観光地としての評価を高める取り組みを継続するとともに、「地域プロモーション戦略」に基づく全庁横断的・統一的なプロモーションの展開によるブランド価値向上や、農畜水産物の生産・流通・販売の一連のプロセスの高度化、文化芸術・スポーツの観光活

用、観光資源の磨き上げなどによる「高付加価値化」に取り組んでいます。

(3) 地球温暖化の進行

2021（令和3）年8月に公表された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書第1作業部会報告書政策決定者向け要約」によると、極端な高温、海洋熱波、大雨の頻度と強度の増加等を含む気候システムの多くの変化は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大すると報告され、地球温暖化を抑えることが極めて重要であることが確認されました。

新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症についても、生物多様性の損失や気候変動等の地球環境の変化にも深く関係しているといわれている中、世界では、新型コロナウイルス感染症の収束後の経済復興に当たって、気候変動対策を強化し、持続可能な経済社会の実現に向けたグリーンリカバリーの取り組みが進められています。

2020（令和2）年10月、国は、2050年カーボンニュートラルを宣言し、地球温暖化への対応は経済成長の制約ではなく、積極的に脱炭素化を進めることが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるとしています。

本県では、再生可能エネルギーの余剰電力からCO₂を排出せずに水素を製造する「やまなしモデルP2Gシステム」の開発・実証を世界に先駆けて進めており、再生可能エネルギーの主力電源化の扉を開く「カギ」として国内外から期待されています。

また、全国有数の日照時間、豊富な森林資源や水資源など本県の特性を生かした再生可能エネルギーの導入や、本県が全国のトップランナーとなっている水素エネルギーの利用拡大など、脱炭素社会の実現に取り組んでいます。

(4) 新興感染症や大規模災害への備え

2020（令和2）年1月に新型コロナウイルス感染症の国内最初の感染者が確認されて以降、感染が急拡大し、同年4月には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。その後も行動制限を含めた感染防止対策と感染拡大が繰り返され、感染力が強い変異株への置き換わりが進むと、病床のひっ迫や救急搬送の困難事案等が発生し、医療提供体制が危機的状況に陥る地域もありました。

新型コロナウイルス感染症に対応した経験や知見を将来につなげ、今後起こりうる未知なる感染症への備えを強化するとともに、感染症の流行に見舞われたとしても、

状況に応じて平常時と緊急時を切り替えることができる持続可能な新たな社会システムを構築することが必要となっています。

本県では、新型コロナウイルス感染症への対応実績について、直ちに活用できるよう記録をまとめ、県民全体の情報資産として整備するなど、今後発生しうる感染症の大規模なまん延への備えに取り組んでいます。

我が国は、その自然的条件から各種災害が発生しやすい特性を有しており、毎年のように水害・土砂災害・地震等の自然災害が発生しています。また、首都直下地震や南海トラフ地震をはじめとした大規模地震の発生が切迫しているとの指摘があります。四方を山々に囲まれ急峻な地形や脆弱な地質が広く分布する本県は、災害時における交通の途絶や急流河川の氾濫といった多くの災害リスクを抱えており、県土の強靱化が喫緊の課題です。

本県では、県内全 27 市町村と広域避難に関する協定を締結し、災害時において迅速に避難先を調整する仕組みを構築するとともに、富士山火山避難基本計画を策定し、地域住民はもとより来訪者も含めた富士山噴火時の避難体制を整備するなど、防災力の強化に取り組んでいます。また、台風などの被災時にできる限り交通が途絶せず、万が一途絶した場合でもできる限り早く復旧できるよう、国や中日本高速道路株式会社、東日本旅客鉄道株式会社等と「交通強靱化プロジェクト」を立ち上げ、必要な対策を進めるとともに、過去の大規模停電の発生を踏まえ、電力供給体制強靱化の取り組みとして、東京電力パワーグリッド株式会社等の関係機関と連携して重要電線に影響を及ぼす可能性のある樹木の事前伐採や電線類の地中化等を実施しています。

(5) 格差拡大・貧困問題への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限が始まると、テレワークやオンライン授業など外出を伴わない生活様式が拡大し、人や物の移動が制限されたことで、外食、旅行、娯楽等の需要が大きく落ち込み、こうした産業に多い非正規労働者を中心とした失業や就労時間の激減による収入の大幅な減少は、社会的・経済的に恵まれない家庭にとりわけ深刻な影響を与えました。

また、子どもが直面する困難な状況は、貧困、孤立、学力等に係る格差の拡大、児童虐待の増加・深刻化、表面化しづらいヤングケアラーなど多岐にわたるとともに、いくつかの困難が複合的に現れ、その状況を更に複雑なものとしている場合もあります。

全ての子どもが、どのような境遇や経済状況でも夢や希望の実現に邁進できるよう、少人数教育や生活困窮世帯の子どもの進学支援、不登校やひきこもりからの再挑戦への後押しなどの支援の充実、弱者を生み出さず困窮を見逃さず誰一人として置き去りにされない「包摂的な社会」づくりが必要です。

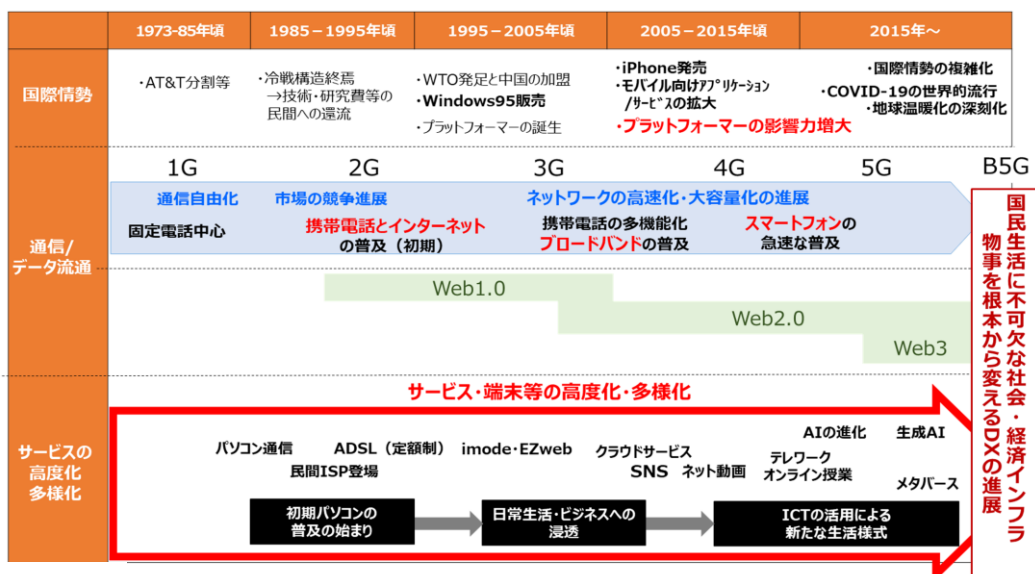
本県では、誰一人取り残されることなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す機会を提供するため、全国に先駆け、2021（令和3）年度から25人学級を小学校1学年に導入し、2022（令和4）年度から2学年に、2023（令和5）年度から3学年に順次拡大し、2024（令和6）年度から4学年に導入することとしています。

また、家計の維持を困難にする介護離職や、子どもが介護を行うヤングケアラーにつながるなど、全世代に共通する大きな不安の種である介護待機の問題についても、地域密着型特別養護老人ホームの整備やショートステイの特養転換により必要な介護施設整備を進めるなど、介護待機者ゼロ社会を目指して取り組んでいます。

(6) デジタル技術の進化

新型コロナウイルス感染症の影響により、非接触・非対面での生活様式を可能とするICT等のデジタル技術の利活用が一層進展しており、テレワークをはじめ、学校ではオンラインを活用した授業が、医療機関ではオンラインによる診断や処方が行われるとともに、イベントのオンライン開催も浸透するなど、ICT等のデジタル技術は、労働、教育、医療などあらゆる社会経済活動を支える「インフラのインフラ」としての役割を果たすようになっていきます。

図表4 通信インフラの高度化やデジタルサービスの多様化



出典：「令和5年情報通信に関する現状報告」（総務省）

この先、本県が豊かさを享受できる地域として生き残っていくためには、企業や県民が主体的に業務の効率化や生活の利便性を向上させるための手段の一つとして DX に取り組むとともに、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の県民が恩恵を受けることができ、デジタル技術を活用していけるようにしていく必要があります。

本県では、スタートアップ企業等が本県で行う実証実験を支援する「実証実験サポート事業」により、単に資金面での支援のみならず、実証フィールドの斡旋や様々なステークホルダーとの調整にも丁寧に対応し、小菅村で行われたドローンを活用した過疎地域での新たな物流システムの構築のように、国が優良事例として紹介するような取り組みも生まれてきています。

また、本県の基幹産業の一つである農業の維持・発展を図るため、AI や IoT 等を活用した省力化・生産効率の向上を図る「やまなしスマート農業実装事業」により、先端技術の導入を支援するとともに、オランダ等において大きな成果を上げているデータ農業のシャインマスクット等への戦略的な導入に取り組んでいます。

2 基本理念

本計画では、前計画に引き続き、本県が目指すべき姿を『**県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし**』とし、「豊かさ」を量、質、面で築いていきます。

「豊かさの実感」は、県全体の富・利益と、個々人の幸福感を可能な限り密接させることで育まれるものです。

そのためには、行政のみならず、県民をはじめとしたステークホルダーの方々が同じ「目標」に向かい、同じ「想い」で県政に主体的に参画できる環境を整えることが大切です。

人それぞれの幸福感こそが豊かさの尺度であることは言を俟ちません。ならばこそ、本県における「豊かさ」とは「人それぞれで異なる幸福を得るため、それぞれの方が自分なりに選び、歩みを進めていけること」を追求した先にあるべきです。

本県らしい「豊かさ」の追求において、行政が果たすべき役割は2点あります。

1点目は、県民の自由な選択を妨げる要因をできる限り取り除いていくことです。生を受けた環境や生活環境などに左右されず、誰もが「安心」して暮らすことができるようにすることが、幸せと豊かさへの道を選択する土台となるものと考えます。

2点目は、各ライフステージにおいて、「希望」を持って自分らしい道を進むことができるよう、できる限り多くの、そして豊かな選択肢を提供することです。

行政がこの役割をしっかりと果たす過程にあっては、県民はもちろん、市町村、関係団体、民間企業、NPO、教育・研究機関等、県内外を問わず、社会を支える全てのステークホルダーの方々が主体的に参画していただく機会と機運を確保していきます。

また、各々が参加しやすい、全県が一体となるための行政運営を目指し行動します。

豊かさへの道において、行政側の価値と方法押し付けるのではなく、県民の個性に寄り添う姿勢こそが最優先されるべきであり、その精神が実践されてこそ、県民をはじめとしたステークホルダーと共に築く協働が導かれ、県民それぞれの幸福感の「実感」に結実するはずで

そこへの取り組みの方向性では、第1の柱となるのは、「ふるさと強靱化」です。これは、人々を感染症や自然災害の脅威から守り抜くための取り組みを進めていくことはもち

ろんのこと、そこにとどまるものではなく、生活を取り巻く様々な不安や恐怖から解放されるためのセーフティネットを強く、広く張り巡らせる取り組みも包含するものです。

第2の柱となる『「開の国」づくり』では、道路交通体系の整備など目に見える有形の「開化」と同時に、多様な背景を持つ様々な人々が集い、それぞれの個性を尊重し、また、尊重されながら、活躍できる社会環境づくりを進めていきます。このような有形・無形の「開化」を出発点として、県内外、双方向の交流も深化・拡大させます。そして、県民はもちろん、山梨県という「開の国」に意欲と期待を持つ全てのステークホルダーの参画を歓迎し、あらゆる可能性にチャレンジしていきます。

これにより、現在及び将来の県民が、多様性のある豊かな選択肢から、それぞれの幸せと豊かさを追求することができるようになるとともに、山梨という地域全体にとっては、多様な個性が「山梨の豊かさづくり」に共に参画する「集合知」の発揮により、一層の豊かさをもたらすことを期待するものです。

今後は、「ふるさと強靱化」という社会基盤の厚みを着実に積み重ね、これを土台として、その上に「開の国」という理念に基づく諸施策を展開することで、生活圏としての「豊かさ共創社会」、すなわち『豊かさをもれなく届けられるふるさと』を構築すべく取り組みを進めます。

また、あらゆる施策の具体化と展開に当たっては、常に「先見性」を反映させ、県民の生活環境の変化を先取りする姿勢も大切です。

行政が豊かさの実感を一人ひとりに届けるために必要なのは、当面の対処と眼前の課題に取り組むことはもとより、常に変化する「将来への想像」を重ねることで、予測を超えた社会経済情勢の変化に対しても施策効果を確保する「先を見据えた施政」と「先を見通した行政」を展開することです。

10年先、20年先に視野を広げて「今」を築く。それが、豊かさへの道を県民の皆様と共に歩む、これからの山梨県のパートナーシップの決意であり、誓いです。

基本理念

本県が目指すべき姿

『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』

果たすべき役割

行政

- ① 選択を制約されない
社会の構築
- ② 多彩で豊かな
選択肢の提供



ステークホルダー

県内外の関係者による
主体的な参画

取り組みの方向性

① ふるさと強靱化（自由な選択の制約要因の除去）

- ✓ 感染症に強靱な地域づくり
- ✓ 防災・減災、県土の強靱化
- ✓ 地域経済基盤の強靱化
- ✓ 安全・安心、快適なまちづくり
- ✓ 子育て支援の充実
- ✓ 共生社会化の推進
- ✓ 生活基盤の保障
- ✓ 困難からの脱却・再挑戦に開かれた社会づくり
- ✓ 地域を担う人財づくり

② 「開の国」づくり（多彩で豊かな選択肢の提供）

- ✓ 海と空に開かれた「開の国」交通ネットワークの充実
- ✓ 「自然首都圏」創出のための基盤整備
- ✓ 「上質な空間」づくり
- ✓ 地域を担う人財づくり（再掲）
- ✓ 教育の充実
- ✓ 共生社会化の推進（再掲）
- ✓ 地域経済の収益力向上
- ✓ 文化芸術の振興
- ✓ スポーツの振興

3 2040年の山梨県の将来像

本県が目指すべき姿である『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』の実現に向け、社会としての豊かさとともに、個人としての豊かさが得られるような環境づくりを進めていきますが、その具体的な姿として、5つの2040（令和22）年の山梨県の将来像を設定します。また、(6)では、これらの将来像のもとでの本県人口の将来を展望していきます。

(1) 強靱な「やまなし」

- 未知なる感染症が発生した際も、過去のパンデミックから得られた経験や知見を生かした体制づくりが平時から行われていることで、日常生活や社会経済活動を維持できるようになっています。
- 地震や風水害、火山噴火等の自然災害が発生した場合に、被害を最小限にとどめるためのソフト・ハード対策が進んでいます。また、防災への意識が高まり、災害時の情報伝達や避難体制がそれぞれの地域で確立しています。
- 自家消費型の再生可能エネルギーの導入、DXの推進等による業務の合理化・効率化等が進んだことにより、エネルギー、食料品、原材料価格高騰等の県民生活や社会経済活動への影響が最小限にとどまっています。
- 地域の自主防犯活動の実施や、事前の情報提供や相談対応による消費者被害の減少、トレーサビリティの確保による食の安全性の向上等、安全な生活環境が確保されています。
- 身近な自然環境の保全や、地域の歴史や文化に根ざした美しい景観づくりが行われて、誰もが郷土の暮らしに誇りを持っています。
- 孤立や貧困、誹謗中傷など日常生活で抱える課題に対して、地域で活動している団体等と連携し支え合い、必要な支援を行うことが日常となっており、安心して生活できる環境が整っています。

(2) 活力ある「やまなし」

- 子どもたちが、幼児期から良質な教育を継続して受けることができ、将来に希望を持って、生き生きと成長しています。
- 地域全体で子どもを育てる場が設けられ、子育ての悩みなどを気軽に相談できる環

境が整い、夫婦それぞれのキャリアプランを実現しながら、安心して子育てもできています。

- 経済的な豊かさに加え、自分らしく活躍できる場が確保されることにより、将来の生活への懸念から結婚や子どもを持つことをためらっていた人々の不安が解消に向かっています。
- 年齢、障害や疾病の有無等にかかわらず、それぞれの経験やハンディキャップを強みとして、希望に応じた就労や地域活動が可能となっています。
- 外国人住民が、ライフステージに応じた必要な支援を受けられる体制が構築されることにより、地域に円滑に溶け込み、地域の行事への参加など、地域社会の一員として自分らしさを発揮できる人間関係が構築されています。
- 性差や社会的役割に対するアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見・思い込み）が解消され、あらゆる人たちが多様性を理解・尊重し、自分らしく活躍できる環境が整っています。
- 病院間での画像診断や遠隔による手術支援等、医療機関におけるデジタル化が進み、より良い医療の提供が可能になるとともに、ウェアラブル端末等の新しい技術を活用して日々の健康観察が行われるなど、県民が地域で必要なサービスを受けることができる体制が整備されています。
- 介護を必要な人が必要な時に介護施設に入所でき、子は親の介護のために離職することなく働くことができる、世代を超えて安心して生活できる環境が整っています。
- 全ての人々が、それぞれの状況に応じて、支える側、支えられる側となって、身近な地域で支えあいながら、多面的な関わりの中で誰一人孤立することなく共生するなど、地域コミュニティが強靱化しています。
- 全ての働く人を対象としたリスキリングの機会が提供され、キャリアアップできる環境が整っており、働く人の能力向上が企業の収益向上につながり、働く人の賃金アップに還元される経済の好循環が構築されています。

(3) 開かれた「やまなし」

- 中部横断自動車道が開通し、太平洋から日本海までつながるとともに、新山梨環状道路など県内各地域間を結ぶ広域道路ネットワークが整備され、県内のどこにも容易にアクセスできるようになっています。
- リニア中央新幹線により東京圏、名古屋圏、大阪圏と結ぶ「日本中央回廊」が形成

され、世界最大の大都市圏の一部となるとともに、広域道路ネットワークや日常生活に密着した幹線道路等により、県内各地がリニア駅を經由して国内外と容易に交流できるようになっています。

- 移动通信システムを活用した手軽に利用できる自動運転による公共交通が普及し、自分で運転せずに日常生活を送ることが可能となり、高齢になっても不自由なく安全に移動できるようになっています。
- 国内最高の観光リゾート地と首都圏機能を融合させた世界に類を見ない地域「富士五湖自然首都圏」が、希望するワーク&ライフスタイルがかなう地として認知され、域外からの人・物・知識が活発に往来・循環・交流し、絶えず新たな価値が創造されていく環境を生み出しています。
- 移住者等が、交流や体験を通じてスムーズに山梨の生活に定着することができるとともに、コワーキングスペースやサテライトオフィス等で地域住民と課題解決に取り組むことで、地域コミュニティの活性化が図られています。
- テレワークでの自宅勤務やサテライトオフィスでの業務、更には複数の職を兼ねるなど、一人ひとりのライフスタイルやライフステージに応じて、時間や場所にとられない働き方が可能となり、多様な働き方が新たなイノベーション創出にもつながっています。
- 豊富な水資源や太陽光を活用した再生可能エネルギーが普及し、原油価格の影響を受けにくく、温室効果ガスを排出しないエネルギー利用が進むとともに、再生可能エネルギーの余剰電力を活用したCO₂フリー水素の利活用が進んでいます。
- 環境に配慮した生活様式や事業活動が定着するとともに、公共施設・民間施設・住宅などへの県産木材の利用が進み、豊かな自然環境の保全のための取り組みと、適正な活用がバランス良く進み、持続可能な社会づくりが一層進んでいます。

(4) 躍動する「やまなし」

- 子育て世代やシニア世代、障害者等、それぞれの生活事情に合わせた勤務ができ、多様な働き方が共存するとともに、お互いの個性や生活を尊重しあえる職場が当たり前となっています。
- 子ども一人ひとりの興味・関心や能力に応じた「子ども中心の学び」が行われ、子どもが協働しながら、主体的・対話的に学び続けることができるようになるとともに、失敗を恐れずに挑戦する意欲が高まっています。

- DX の進展により、学びにおける時間や距離等の制限が取り払われ、民間リソースの活用や外国語での実践的なコミュニケーションが充実し、各分野の専門家による授業が受けられるようになるなど、学びの機会が充実しています。
- 発達特性や家庭環境に課題がある場合などには、教員だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家がチームとなって対応する体制が整えられています。
- 多様な主体や地域住民等によるネットワークが構築され、幼児教育・小中高等学校・大学・企業・地域が連携・協働して教育活動に取り組むことにより、地域ならではの学びの機会が提供され、新たな地域の担い手が育成されています。

(5) 先進地「やまなし」

- 豊かな自然環境に恵まれながら、リニア中央新幹線により東京圏と 30 分以内で結ばれている立地条件を生かして、医療機器関連産業や水素・燃料電池関連産業が集積するとともに、IoT やヘルスケア関連のベンチャー企業等が立地しています。
- ぶどうやももなどの果実をはじめとする農畜水産物、県産 FSC 認証材などの木製品、ジュエリーや織物などの地場産品について、デザイン性の向上等によって更なる高付加価値化・ブランド化が進んでいます。また、次世代社会を創造する未来志向の一体的・戦略的なプロモーションによって、その魅力が広く浸透しており、コーポレートブランド「やまなし」¹の価値が向上し、国内外の需要を取り込むとともに、本県を訪れる契機となっています。
- 建設業、農林業、サービス業等あらゆる分野において、AI やビッグデータ、ドローン、自動運転等の活用による DX が進み、業務効率化により担い手不足が解消するとともに、人間と機械との協業により、ものづくりやサービスが高度化しています。
- 県内各地の観光資源が磨き上げられ、「より豊かな観光体験」ができるようになるとともに、山梨ならではの美酒美食を提供する多彩な料理店が集積し、感動体験を求める観光客で県内各地が賑わっています。
- 地域に根ざした特色ある文化芸術の鑑賞活動や創作活動の機会が充実し、本県独自の文化芸術が発展的に継承されるとともに、クリエイターとの交流によるシナジー効果の発揮により、新たな文化芸術的価値が生み出されています。

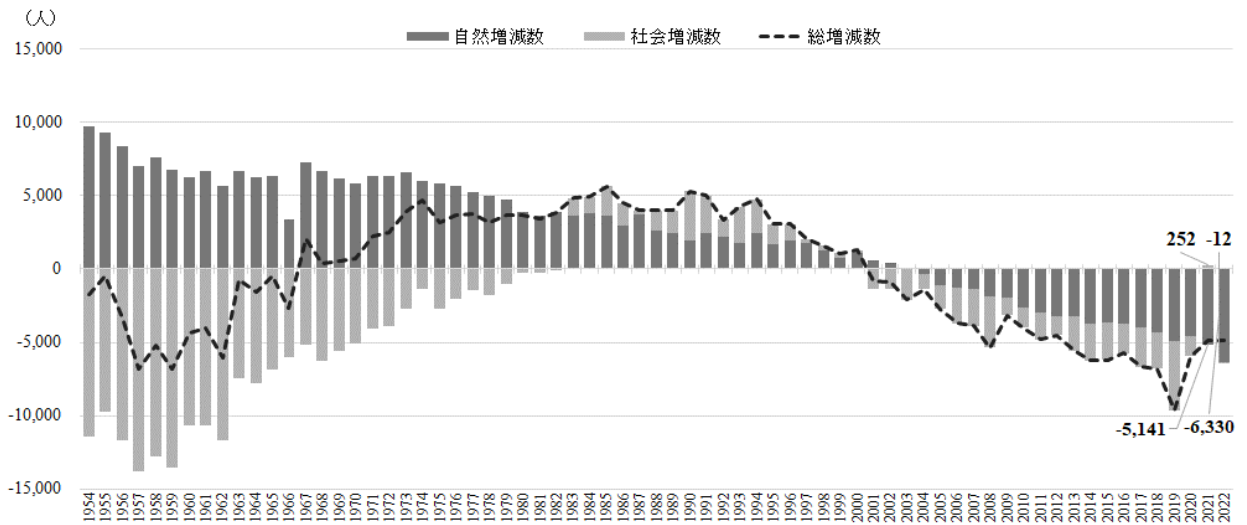
¹ 山梨全体を対象とした「地域そのものを示すブランド」

- 誰もが生涯にわたって豊かなスポーツライフを楽しむとともに、スポーツを通じてコミュニティに活力をもたらす活動等が盛んに行われるなど、地域の活性化が図られています。また、自然環境や観光資源など本県の強みを生かした多彩なアウトドアアクティビティ等が充実し、国内有数のスポーツを楽しめる地としての知名度が高まり、本県でスポーツを楽しむために国内外から多くの人々が訪れています。

(6) 人口の将来展望（人口ビジョン）

2021（令和3）年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響もあり、本県人口の社会増減の数（転入者数－転出者数）は252人となり、21年ぶりに社会増に転じましたが、2022（令和4）年は-12人の社会減となっています。また、自然増減の数（出生数－死亡数）は-6,330人で、2004（平成16）年以降、自然減の傾向が続いています。

図表5 社会増減数・自然増減数の推移（山梨県）



出典：「人口動態統計」（厚生労働省）、「住民基本台帳人口移動報告（日本人）」（総務省）

2018（平成30）年の各年齢層の転出超過率と合計特殊出生率1.53が今後も継続した場合（以下「将来展望Ⅰ」）を想定すると、本県における2040（令和22）年の総人口は64.2万人、2060（令和42）年の総人口は46.9万人となっていくと推計されます。

若年層のボリュームは「先細り」となり、イノベーションの牽引役である若手「人財」の消失による産業活動の後退や所得の減少等、種々の問題が発生し、「暮らしにくさ」と「先行き不安」が更なる人口流出を誘発すると考えられます。

一方、政策課題への対応の効果が発現した場合（以下「将来展望Ⅱ」）を想定すると、将来像が設定された2040（令和22）年以降、次のような人口動態が実現していると考えられます。

○20～24歳：魅力的な仕事・憧れの職が増えたことに加え、地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が拡大し、若年層のUターン・Iターンも活発に。

○30～44歳：雇用環境に加え、子育て環境や教育環境の充実、安全で安心な生活と経済が両立したことで、家族そろってのUターン・Iターンが増え、

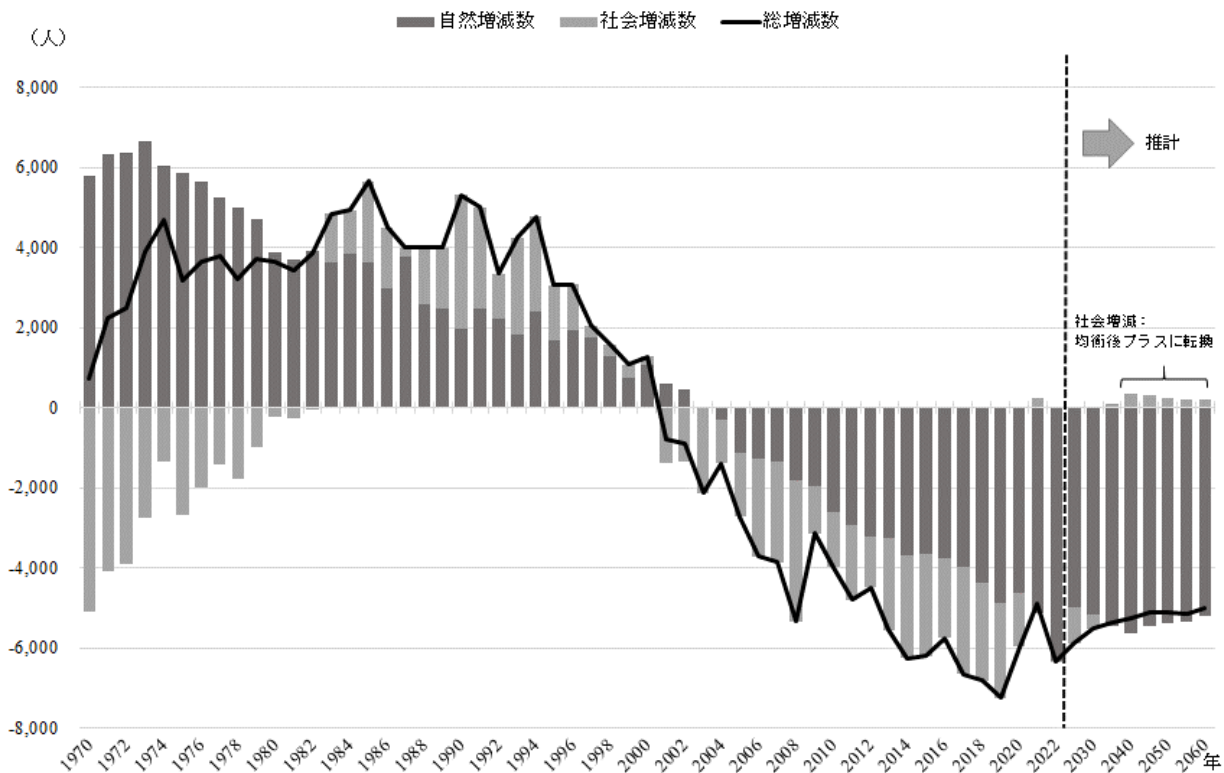
子ども世代も含めて転入超過へ転換。

○65～69歳：定年延長でキャリア終了後のUターン・Iターンの中心世代となり、転入が一層活発に。

○合計特殊出生率は徐々に上昇して2030（令和12）年に1.87（県民希望出生率）に、2040（令和22）年以降は2.07（人口置換水準）に達した後安定。

将来展望Ⅱのもとでは、社会増減が全世代合計で均衡、更には転入超過に向かい、出生数の維持につながることで自然減にも歯止めがかかっています。また、2021（令和3）年には5,000人を割り込んだ出生数は、2060（令和42）年において5,600人程度が確保されており、同年の自然減の規模は5,200人程度と見込まれます。

図表6 社会増減数・自然増減数の推移（将来展望Ⅱ）



出典：「人口動態統計」（厚生労働省）、「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）（2022年まで）を基に作成

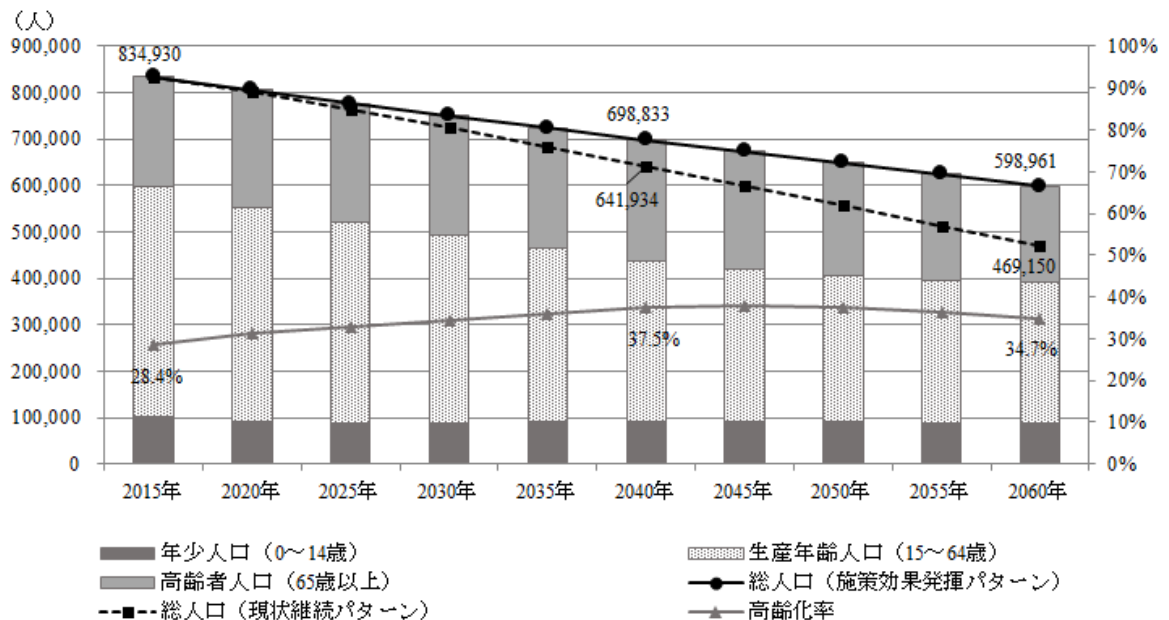
将来の人口は、今の人口の年齢構成を基に推移していくものであるため、当面の大きな流れとしては人口減少傾向が続いていくことが避けられません。

しかしながら、将来展望Ⅱが実現していった場合には、人口の急減や極端な高齢化は回避され、年少人口及び生産年齢人口の割合が増加に転じ、長期的には人口規模及び人口構成は安定的に推移していくことになります。

具体的には、2040（令和22）年の総人口は69.9万人〔年少人口9.3万人（13.3%）、

生産年齢人口 34.4 万人（49.2%）、高齢者人口 26.2 万人（37.5%）、2060（令和 42）年の総人口は 59.9 万人[年少人口 8.7 万人（14.5%）、生産年齢人口 30.4 万人（50.8%）、高齢者人口 20.8 万人（34.7%）] となっていくと推計されます。

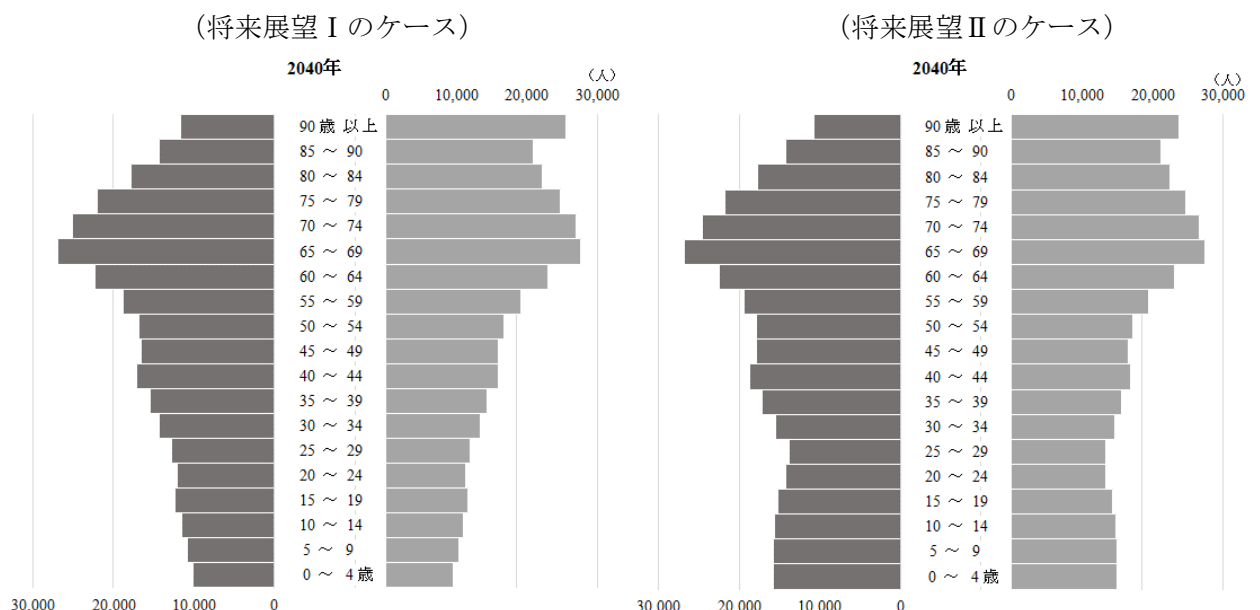
図表 7 総人口・年齢 3 区分人口の見込み



出典：「国勢調査」（総務省）、「地方人口ビジョンの手引き」（内閣府）を基に作成

将来展望Ⅱのもとでの人口ピラミッドは、若年世代の厚みが増し、図形として見た時には「足元」がしっかりしたバランスの良い長方形型となり、未来に希望が持てる人口構成となっています。

図表 8 人口構成（山梨県、2040（令和 22）年）

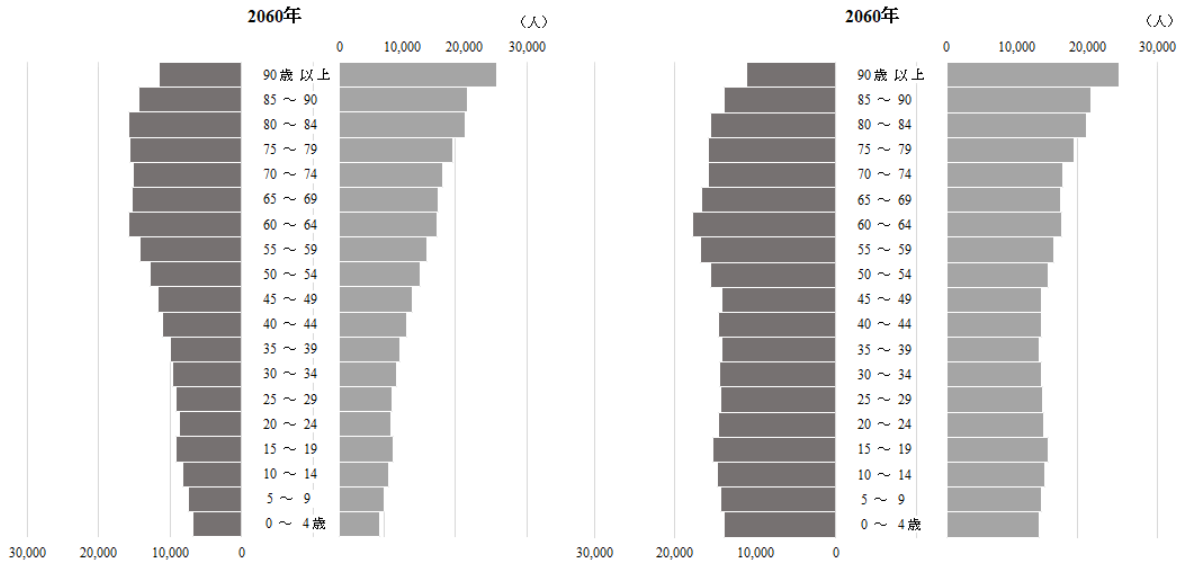


出典：「国勢調査」（総務省）、「地方人口ビジョンの手引き」（内閣府）を基に作成

図表9 人口構成（山梨県、2060（令和42）年）

（将来展望Ⅰのケース）

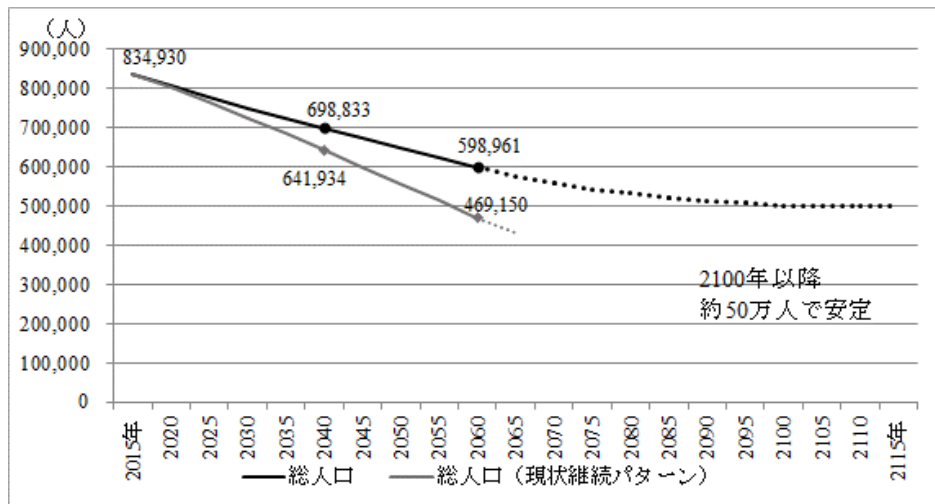
（将来展望Ⅱのケース）



出典：「国勢調査」（総務省）、「地方人口ビジョンの手引き」（内閣府）を基に作成

これが実現した場合、超長期的にみた本県の人口は、2100（令和82）年以降には約50万人規模で安定していくと展望することができます。

（参考図 総人口の超長期的展望）



4 人口減少危機突破に向けた取り組み

本県では、コロナ禍で落ち込んだ合計特殊出生率を回復局面に転じさせるべく、2023(令和5)年6月に全国初となる「人口減少危機突破宣言」を行うとともに、7月には、市町村・企業や団体とともに「やまなし人口減少危機突破共同宣言」を行い、人口減少危機突破に向け抜本的・集中的な取り組みを開始しました。

同年8月には、県民それぞれのライフステージに寄り添い切れ目のない支援を実現するため、その取り組みの方向性や関係施策を整理するとともに新たな課題に向けた取り組みを取りまとめた「人口減少危機対策パッケージ(暫定プラン)」を公表しました。

人口減少対策を進めていくには、若い世代の方々が将来に明るい展望を持ち、安心して、子どもを産み育むような社会をつくり出していくことが必要です。そのためには、「安心できる生活基盤の整備」や「キャリアと子育ての両立」を進めていくことが肝要であると考えます。

「安心できる生活基盤の整備」では、産業の安定した発展やリスクリング等による賃金の向上、子育て世代の経済的負担の軽減や住環境の整備、安心して働くための「介護待機者ゼロ社会」の実現といった施策を進めます。

また、「キャリアと子育ての両立」では、男性の主体的な家事・育児参加や、長時間労働の改善などによる働き方改革の推進、子どもを預ける保育施設や保育サービスの拡充、そしていまだに残る子育ては女性が担うもの、家計は男性が支えるものといったアンコンシャス・バイアスの解消を図っていきます。

さらに、これらの施策を進めていくには、県だけではなく、国、市町村、県民、企業・団体、あらゆるステークホルダーの意見を聞き、協働していく必要があることから、「関係者との連携」を深化させていく仕組みをつくっていきます。

人口減少危機突破への挑戦は、非常に息の長い取り組みとなりますが、決して先送りすることなく、今を生きる世代の責任として、成すべきことを全て実行していく決意が必要となります。

次代へとバトンをつなぎ、かけがえのない「ふるさと山梨」が、将来にわたって末永く愛すべきふるさとであり続けられるよう、この人口減少危機克服に向け、オールやまなしで取り組んでいきます。

山梨県 人口減少危機対

～それぞれのライフステージにおい



多様な学びの機会の提供

- 少人数教育の更なる推進
- いじめ・不登校対策
- ICT活用環境の整備
- PBL（課題解決型学習）の実施
- 学童保育（放課後児童クラブ）の充実
- 子どもの貧困対策・ひとり親家庭への支援
 - ・生活困窮世帯への進学支援
 - ・家庭環境の違いにより生じる体験格差の解消
- ヤングケアラーへの支援

子育て負担軽減への多面的支援

- 子育てに関する経済的負担の軽減
 - ・子どもの医療費無料化の促進
 - ・給食費無償化を実施する市町村への支援検討
- 教育・保育サービスの充実と質の向上
 - ・保育料無償化の拡大
 - ・保育士の加配、働き方改革
- 子育てで離職した女性の再就職支援
 - ・保育所等への入所認定の柔軟な運用
 - ・県の託児所機能の拡充に向けた検討
- 出産後の精神的・身体的負担を軽減するためのレスパイトケアの推進
- 国際保育の実現に向けた取組



取組の

安心できる生

- 子育て世代に対する経済的支援
 - ・奨学金・住宅ローン等の負担軽減に向けた検討
- 良質で安価な住環境整備
- 「介護待機者ゼロ社会」の実現

キャリアと子

- 男性の主体的な家事・育児参加
 - ・育休取得や柔軟な勤務シフトにより最低3ヶ月子どもに寄り添う期間を確保
- 働き方改革の推進
 - ・長時間労働の改善、年休の取得促進

関係者と

- 人口減少対策の取組を行う市町村への支援
- 労働環境改善に向けた関係者との協議
- 人口減少対策関係施策の効果検証

安心して子どもを妊娠・

- 母子への切れ目のない支援
 - ・妊娠から出産・子育てまでの伴走型相談支援と経済的支援
 - ・産前産後ケアの推進
 - ・一時預かり等の利用促進
- 産前産後休暇・育児休業制度改革の国への働きかけ
 - ・フリーランスを含む自営業者などへの制度適用（育休取得・給付金受給）

策パッケージ（暫定プラン） て、切れ目のない支援を実現～

※これはあくまでも暫定プランであり、今後多くの
方々から御意見をいただきブラッシュアップに努め、
より良き「政策パッケージ」に近づけていきます。



方向性

活基盤の整備

- 全ての業種において安定した雇用対策
 - ・産業の安定した発展への支援
- 生産性向上に伴う就労環境の改善
 - ・社会人・求職者に対するリスキングの機会提供

育ての両立

- 性差・社会的役割に対するアンコンシャスバイアスの解消
- 希望する時期に希望する保育所に入所できる「新たな姿の待機児童ゼロ」の推進

の連携

- 当事者目線による政策立案の仕組みを創設
 - ・県民意見をくみ上げる仕組みの検討
 - ・県庁若手職員による専門部会の発足

出産できる環境の整備

- 妊娠・出産に関する経済的負担の軽減
 - ・妊婦健診・出産・不妊治療費（先進医療）への助成
- 産科・小児科等医療体制の強化
 - ・周産期医療体制・小児救急医療体制の充実
 - ・医療従事者の育成・働き方改革
 - ・先天性代謝異常検査体制の拡充

若者の自己実現への支援

- 社会的自立への支援
 - ・将来の具体的なキャリアビジョンを描くためのライフプラン形成支援
 - ・希望に沿った就労支援
- 将来に希望を持てる環境づくり
 - ・キャリア教育の充実等による自己肯定感の向上
 - ・社会に触れる機会の創出
- 高度な教育を受ける機会の確保
 - ・技術系人材育成機関設置に向けた検討



自分らしく働ける、 魅力ある職場環境の整備

- ワークライフバランス推進の環境づくり
- 子育てを経験した男女の希望に応じたキャリア形成の実現
- スタートアップ企業への成長段階における伴走支援
- 働き手のスキル・企業の収益・賃金の向上（スリーアップの促進）
 - ・学びを賃金アップに繋げる仕組みづくり
- 非正規雇用の正規雇用化に向けた取組

結婚の希望を叶える支援の充実

- 未婚化・晩婚化に対する取組
 - ・結婚や妊娠・出産などに関するライフデザインの若年層への啓発（民間人材の活用）
 - ・出会いの機会創出（拡充）



第3章 アクションプラン

1 基本理念実現のための政策体系

本計画においては、「ふるさと強靱化」、「『開の国』づくり」を2つの《基本戦略》とし、本県の将来像の実現に向けた《戦略》ごとに、戦略のねらいを実現するための《政策》と、その具体的な取り組みである《施策》に体系化して、取り組み内容や工程について整理します。

基本戦略Ⅰ ふるさと強靱化

戦略1 強靱な「やまなし」を創る道

- 政策1 感染症に強靱な地域づくり
- 政策2 防災・減災、県土の強靱化
- 政策3 地域経済基盤の強靱化
- 政策4 安全・安心、快適なまちづくり

戦略2 活力ある「やまなし」を育む道

- 政策1 子育て支援の充実
- 政策2 共生社会化の推進
- 政策3 生活基盤の保障
- 政策4 困難からの脱却・再挑戦に開かれた社会づくり
- 政策5 地域を担う人財づくり

基本戦略Ⅱ 「開の国」づくり

戦略3 開かれた「やまなし」へ集う道

- 政策1 海と空に開かれた「開の国」交通ネットワークの充実
- 政策2 「自然首都圏」創出のための基盤整備
- 政策3 「上質な空間」づくり

戦略4 躍動する「やまなし」へ進む道

- 政策1 地域を担う人財づくり（再掲）
- 政策2 教育の充実
- 政策3 共生社会化の推進（再掲）

戦略5 先進地「やまなし」を叶える道

- 政策1 地域経済の収益力向上
- 政策2 文化芸術の振興
- 政策3 スポーツの振興

○ 総合計画の戦略と関係する主な部門計画

<戦略1>

強靱な「やまなし」を創る道

- ・ 感染症予防計画
- ・ 新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・ 強靱化計画
- ・ 食の安全・安心推進計画
- ・ 消費者基本計画
- ・ 犯罪被害者等支援計画
- ・ 地域防災計画
- ・ 富士山火山避難基本計画

<戦略2>

活力ある「やまなし」を育む道

- ・ 地域保健医療計画
- ・ 健やか山梨21
- ・ 地域福祉支援計画
- ・ 健康長寿やまなしプラン
- ・ やまなし障害児・障害者プラン
- ・ やまなし子ども・子育て支援プラン
- ・ やまなし子どもの貧困対策推進計画
- ・ 男女共同参画計画
- ・ やまなし多文化共生社会実現構想
- ・ やまなし外国人活躍ビジョン
- ・ やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ構想
- ・ 職業能力開発計画
- ・ デジタルトランスフォーメーション推進計画

<戦略3>

開かれた「やまなし」へ集う道

- ・ 社会資本整備重点計画
- ・ 地域公共交通計画
- ・ 住生活基本計画
- ・ やまなし二拠点居住推進戦略
- ・ 環境基本計画
- ・ 地球温暖化対策実行計画
- ・ 廃棄物総合計画
- ・ 鳥獣保護管理事業計画

<戦略4>

躍動する「やまなし」へ進む道

- ・ 教育大綱
- ・ 教育振興基本計画
- ・ やまなし子供・若者育成指針

<戦略5>

先進地「やまなし」を叶える道

- ・ やまなし地域プロモーション戦略
- ・ リニアやまなしビジョン
- ・ 中小企業・小規模企業振興計画
- ・ やまなし観光推進計画
- ・ やまなし農業基本計画
- ・ やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン
- ・ 文化芸術推進基本計画
- ・ やまなし文化立県戦略
- ・ スポーツ推進計画
- ・ スポーツ成長産業化戦略

○ アクションプランの記載内容

(政策の記載)

政策 1 感染症に強靱な地域づくり

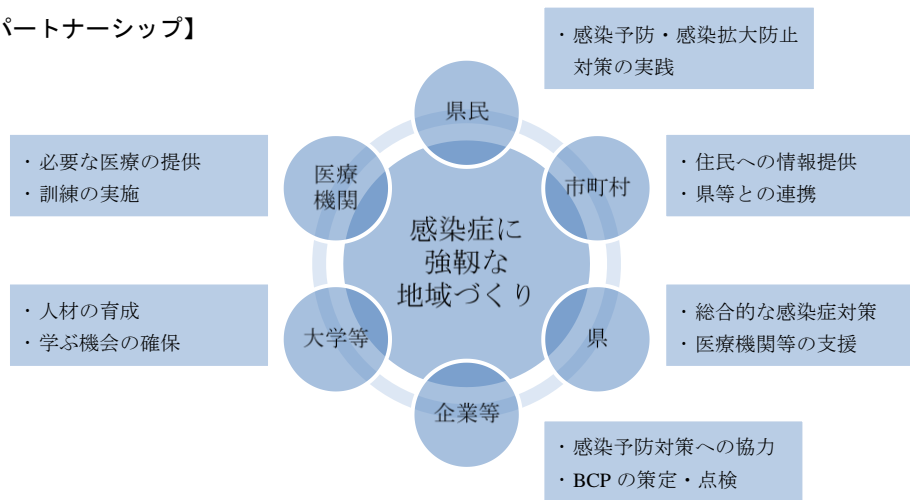
【政策の基本的な考え方】

感染症は、生命や健康をおびやかすだけでなく、ひとたび発生・拡大すると生活や社会経済にも大きな影響を及ぼします。

感染症の発生予防及びまん延防止を図るとともに、今後起こりうる未知なる感染症への備えを強化し、有事にあっても「必要とする人に必要な医療を届ける」体制と、感染対策と社会経済活動が両立する社会を構築する必要があります。

このため、県感染症対策センターを中心とした体制を整備し、市町村、医療機関等の関係機関との連携・協働のもと、平時から、より実効性の高い、社会全体での感染症の発生予防及びまん延防止対策の実施や医療提供体制の整備などの取り組みを進めるとともに、県民等への的確な情報提供を通して、感染症への理解を促進します。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

実効性の高い感染症対策が実施され、県民の生命や健康が守られるとともに、有事においては感染拡大防止と社会経済活動の両立が実現しています。

← 政策の名称

← 2030 (令和 12) 年を視野に政策の必要性や取り組み内容について記載しています。

← 政策の取り組みに関係する主体や、それぞれに期待される役割について記載しています。

← 政策により実現を目指している内容を記載しています。

戦略1 強靱な「やまなし」を創る道

【戦略のねらい】

感染症や自然災害に強く、かつ、物価高騰など経営環境の変化の影響を最小限にとどめるための地域生活や経済活動を支える基盤の強靱化、日常生活の場となる地域コミュニティの活性化を目指し、次の政策を実施します。

政策1 感染症に強靱な地域づくり

政策2 防災・減災、県土の強靱化

政策3 地域経済基盤の強靱化

政策4 安全・安心、快適なまちづくり

政策 1 感染症に強靱な地域づくり

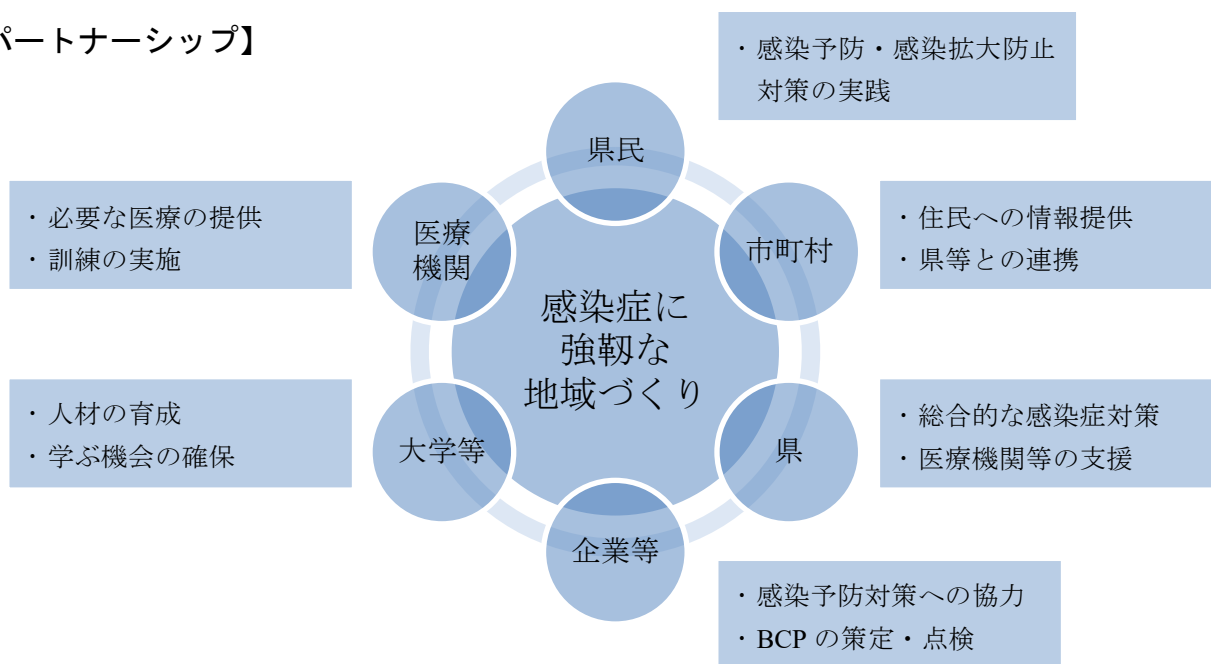
【政策の基本的な考え方】

感染症は、生命や健康を脅かすだけでなく、ひとたび発生・拡大すると生活や社会経済にも大きな影響を及ぼします。

感染症の発生予防及びまん延防止を図るとともに、今後起こりうる未知なる感染症への備えを強化し、有事にあっても「必要とする人に必要な医療を届ける」体制と、感染対策と社会経済活動が両立する社会を構築する必要があります。

このため、県感染症対策センターを中心とした体制を整備し、市町村、医療機関等の関係機関との連携・協働のもと、平時から、より実効性の高い、社会全体での感染症の発生予防及びまん延防止対策の実施や、医療提供体制の整備などの取り組みを進めるとともに、県民等への的確な情報提供を通して、感染症への理解を促進します。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

実効性の高い感染症対策が実施され、県民の生命や健康が守られるとともに、有事においては感染拡大防止と社会経済活動の両立が実現しています。

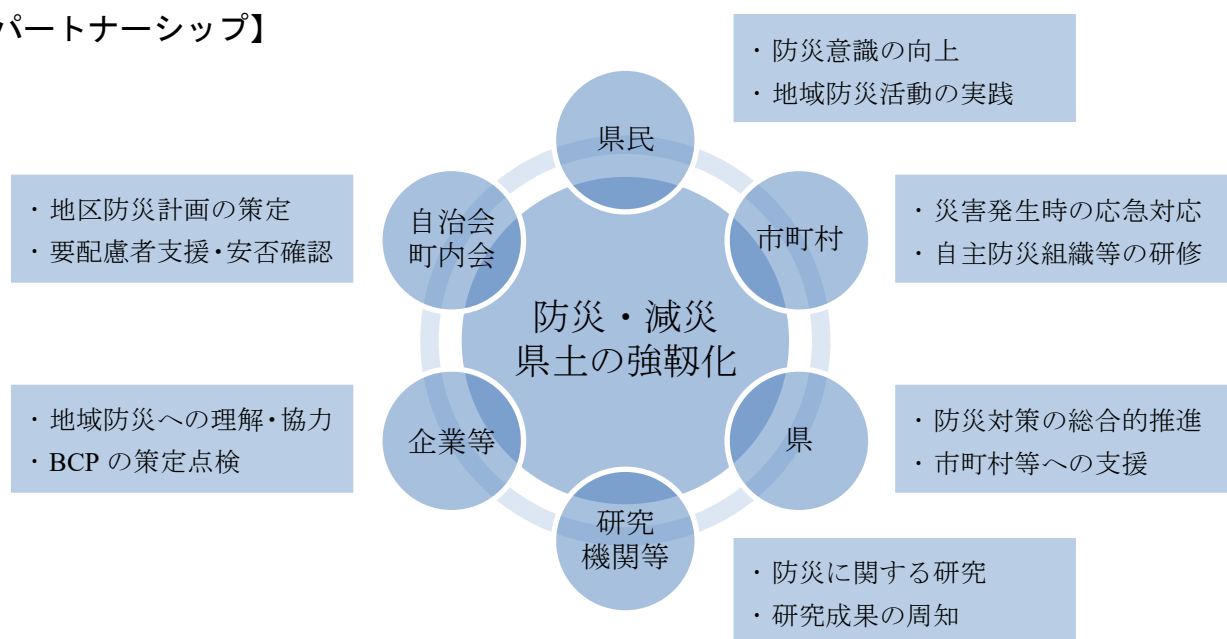
政策 2 防災・減災、県土の強靱化

【政策の基本的な考え方】

大規模自然災害への対策として県民の生命や財産の保護に最大限努めることはもとより、公共施設の被害を最小化し、社会的に重要な機能を維持するための取り組みが必要であり、被害が発生した場合も、迅速な復旧復興が重要となります。

このため、流域治水対策や土砂災害対策など事前防災対策を加速化させるとともに、道路ネットワークの機能強化、インフラの老朽化対策に取り組み、加えて、電力供給体制の強靱化や農業用水利施設等の整備、治山施設・森林の整備等により、災害に強い基盤づくりを進めます。また、平常時から県民の防災に対する知識の普及に努め、市町村と連携した防災訓練の実施や各種避難計画の策定を支援することにより、災害発生時の対応力の強化を図ります。さらに、被害が発生した場合には、早期の再建・回復が可能となるよう被災者の支援や、生活の基盤となるインフラの復旧に取り組みます。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

被害を最小化するための施設整備等とともに、自助・共助・公助の適切な役割分担のもと災害対策が強化され、自然災害に強い県土づくりが進んでいます。

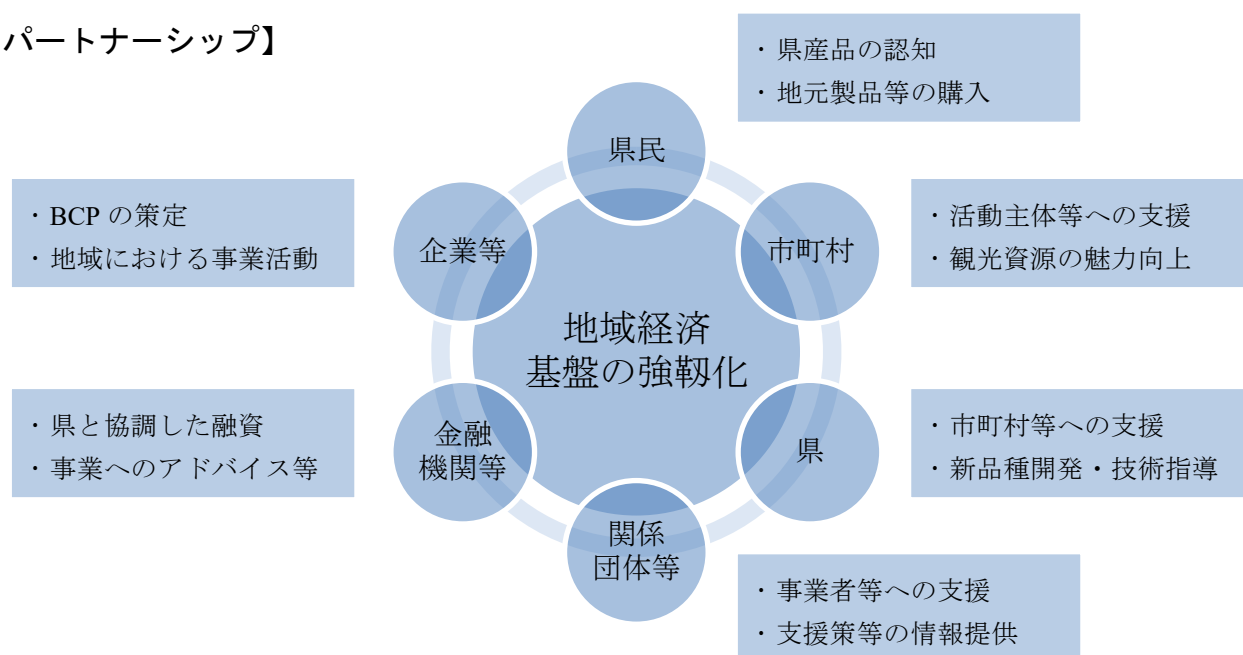
政策 3 地域経済基盤の強靱化

【政策の基本的な考え方】

感染症の拡大に加え、エネルギー、食料品、原材料価格高騰など地域経済を取り巻く情勢が厳しい場合でも、経済活動に支障が生じないように、しなやかに対応できる経済基盤を構築する必要があります。

このため、今後も成長が期待されている医療機器・ヘルスケアに関連した産業や、次世代のエネルギーに関連した産業などの育成に取り組みます。さらに、企業の賃上げや持続的なコスト削減に資する省エネ・再エネ設備の導入に対する支援、来県観光客の満足度とリピート率の向上を図る取り組み、果樹産地との一体的な産地強化策の構築、また、中小事業者に向けては商工団体等と連携した BCP（事業継続力強化計画を含む。）の策定支援や DX の推進支援など、地域経済基盤の強靱化を図ります。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

事業者の経営活動基盤の強化が図られ、感染症や自然災害、経営環境の変化等のリスクに対応できる力が備わり、予期せぬ事態が生じても事業活動への影響が最小限にとどめられるようになっていきます。

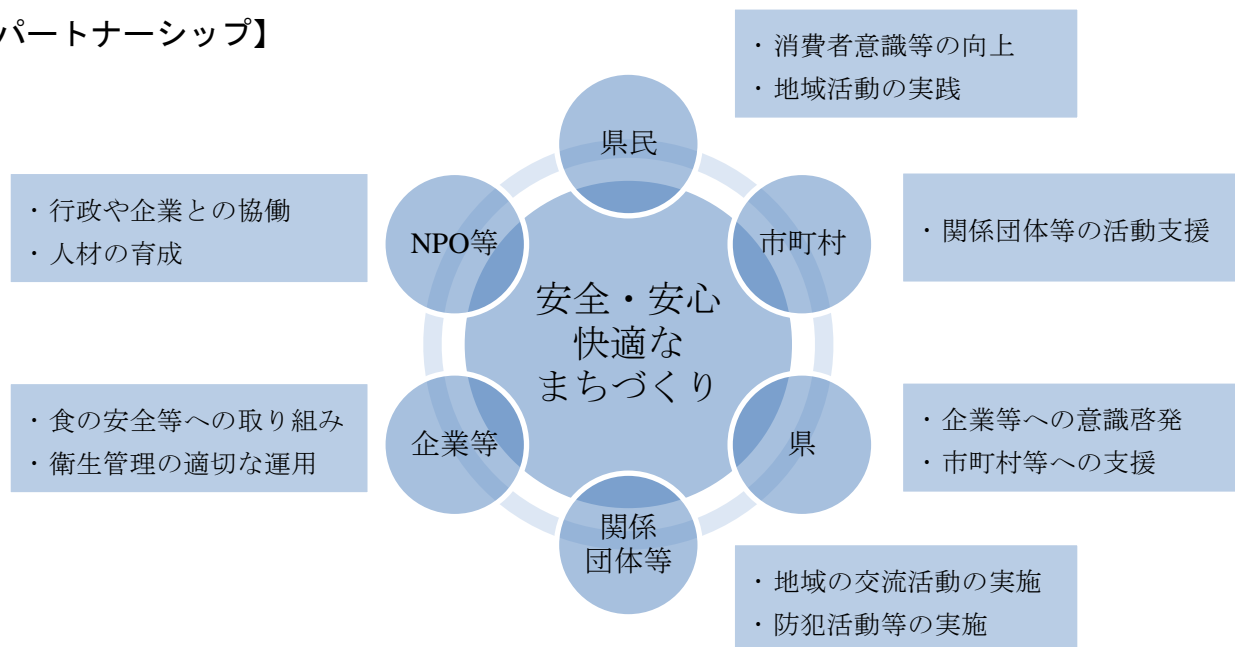
政策4 安全・安心、快適なまちづくり

【政策の基本的な考え方】

快適な生活環境の創出・維持のためには、人と人がつながり日常生活の場となる地域コミュニティの活性化が重要であり、誰もがコミュニティの一員として定着することへの支援や、様々な主体による地域活性化への支援、地域における防犯対策等が必要になります。

このため、県民、企業、NPO等の多様な主体の交流・連携を促進することにより社会貢献活動などの地域活動の活性化を図るほか、防犯対策など暮らしやすい地域づくり、良好な景観の保全等によるまちづくりを進めます。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

多様な人々や団体等が暮らしやすい地域づくりに参画するとともに、若年層が公益的活動に参加することで将来の地域リーダーの育成が進むなど、地域コミュニティが活性化されています。

戦略2 活力ある「やまなし」を育む道

【戦略のねらい】

ライフステージに応じた子育て支援、誰一人取り残されることのない包摂性のある社会づくり、医療・福祉に関する不安の解消を通じた活力ある地域づくり、地域を担う人材育成を目指し、次の政策を実施します。

政策1 子育て支援の充実

政策2 共生社会化の推進

政策3 生活基盤の保障

政策4 困難からの脱却・再挑戦に開かれた社会づくり

政策5 地域を担う人財づくり

政策 1 子育て支援の充実

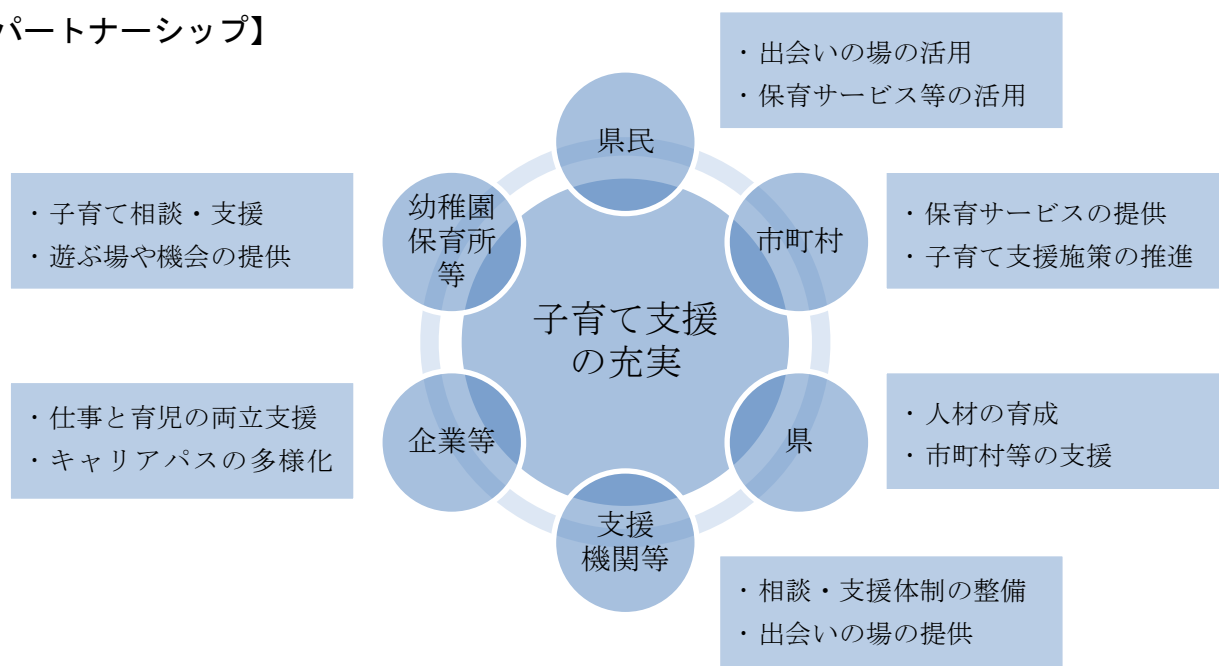
【政策の基本的な考え方】

一人ひとりのライフプランに即して、結婚や出産の希望がかない、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えることは、人口減少対策として非常に重要です。また、子育てしやすい環境づくりを進めることにより、仕事と子育ての両立が図られ、子育て世代が様々な場面で活躍することが可能となり、子育て世代の定着にもつながります。

このため、子どもの健やかな成長の支援や、子育て支援を担う人材の確保に努めるとともに、市町村と連携して、結婚・出産・子育ての各ライフステージにおいて、必要な支援を行い、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。

また、子どもたちがきめ細かな質の高い教育を受けることができるよう、就学前の全ての子どもが、集団の中で良質で豊かな人間力を育む幼児教育・保育を受ける機会の充実を図ります。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

一人ひとりの結婚や出産の希望が叶い、安心して子どもを産み育てることができる環境が整備されるとともに、きめ細かな質の高い教育が行われています。

政策2 共生社会化の推進

【政策の基本的な考え方】

人口減少が続く社会で、支える側の人間をどれだけ増やせるかということが非常に大切です。自分ができるところで人を支える、できないことは人に支えてもらうという形の共生社会をつくるのが地域社会の強靱化にもつながります。

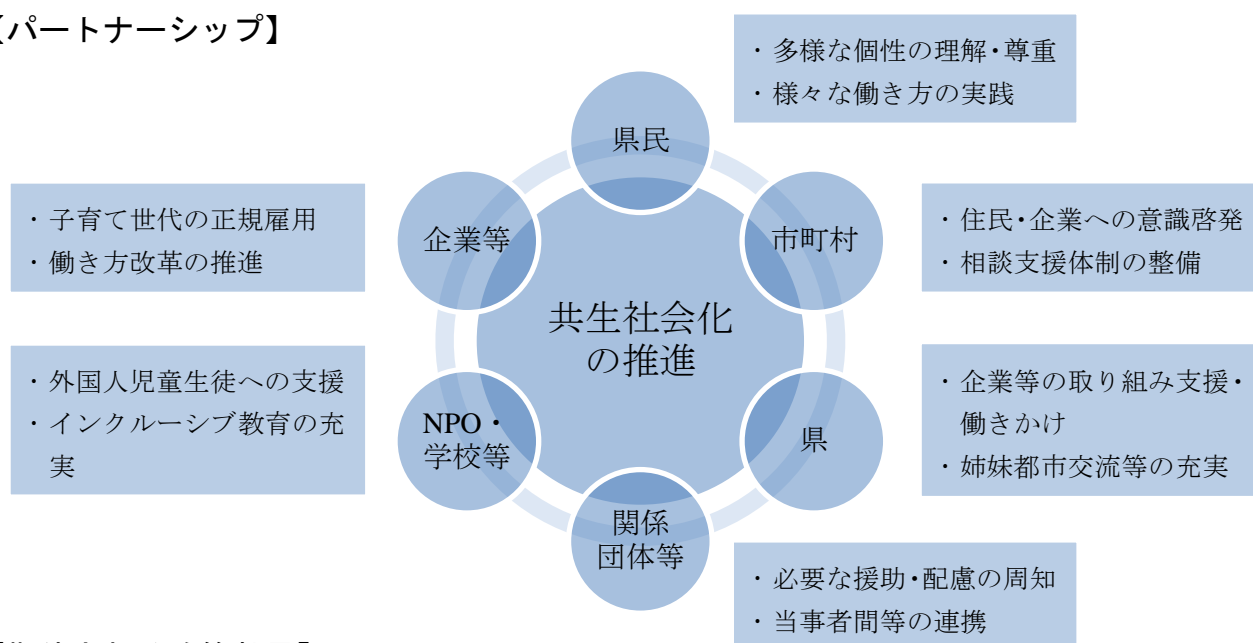
特に、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる環境づくりにより、自分らしく活躍できる女性の増加や、若年女性を中心とした本県への定住の促進といった効果も期待できます。

このため、男女が協力して子育てを行いながら仕事でも活躍できる働き方を実現できるよう、性別役割分担意識の解消など男女共同参画社会の実現に向けた意識改革や、男性の育休取得促進など企業等の取り組みへの支援・働きかけを行い、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めます。

また、年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍等にかかわらず、それぞれの希望に応じて、就労や地域での活動が可能となり、社会の担い手として活躍することができるよう、就労支援や地域生活支援、生活と仕事の両立支援等の取り組みを進めます。

さらに、外国人住民が不安なく生活・活躍できるよう支援するとともに、子どもの頃から外国人と慣れ親しむ機会の提供等を通じ、多文化共生を推進します。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍等にかかわらず、それぞれの希望に応じて、就労や地域での活動を行い、誰もが活躍できる環境が実現しています。

政策3 生活基盤の保障

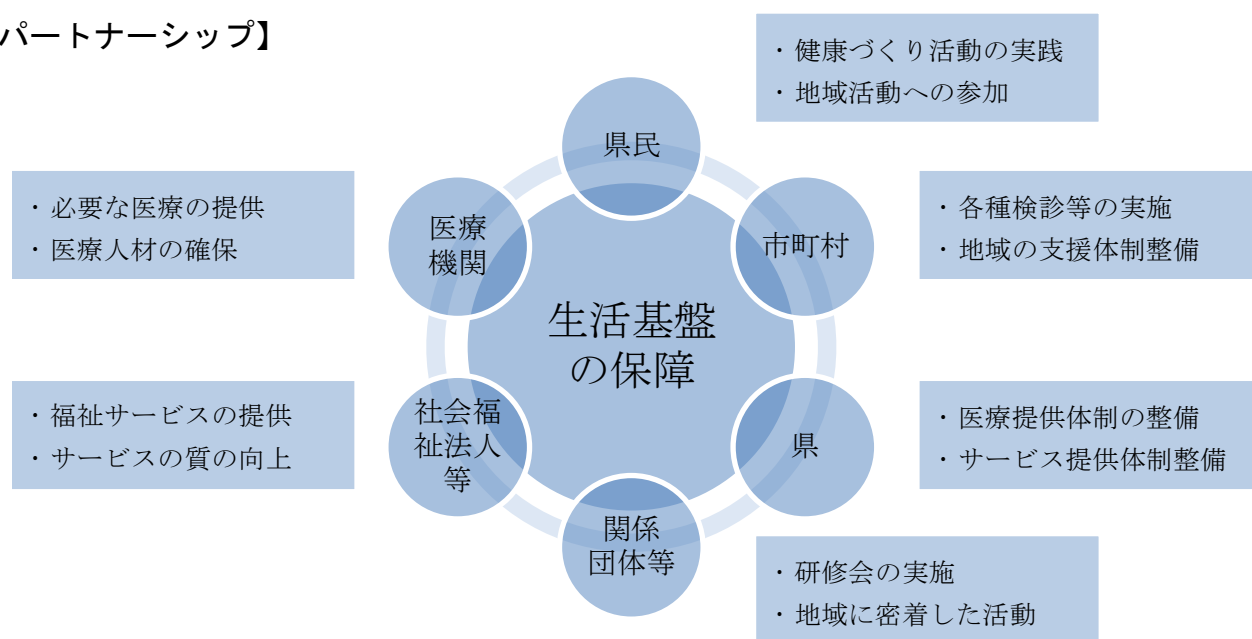
【政策の基本的な考え方】

健康は人生 100 年時代の基盤となるため、安心して医療を受けることができる体制を確保するとともに、現在も高い水準にある健康寿命の更なる延伸により、県民一人ひとりの QOL（生活の質）の向上を図っていく必要があります。

このため、地域で必要とされる医療を持続的に提供できるよう、医療体制を整備するとともに、がんなどの疾病対策、歯科口腔機能の維持・向上、医療や健診等のデータを活用した自発的な健康づくり、生活習慣病予防等を進めます。

また、地域包括ケアシステムや障害福祉サービス、自殺防止対策など個別のニーズに対応した取り組みを進めるとともに、介護待機者ゼロ社会を目指した施設整備、相談体制の充実、多様な主体の連携などを推進します。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

安心できる医療提供体制が整備されるとともに、疾病予防や生活習慣病予防等の取り組みが進み、健康寿命の延伸が図られています。

また、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応する取り組みが進み、誰もが地域で安心して自分らしく暮らすことができるようになっていきます。

政策4 困難からの脱却・再挑戦に開かれた社会づくり

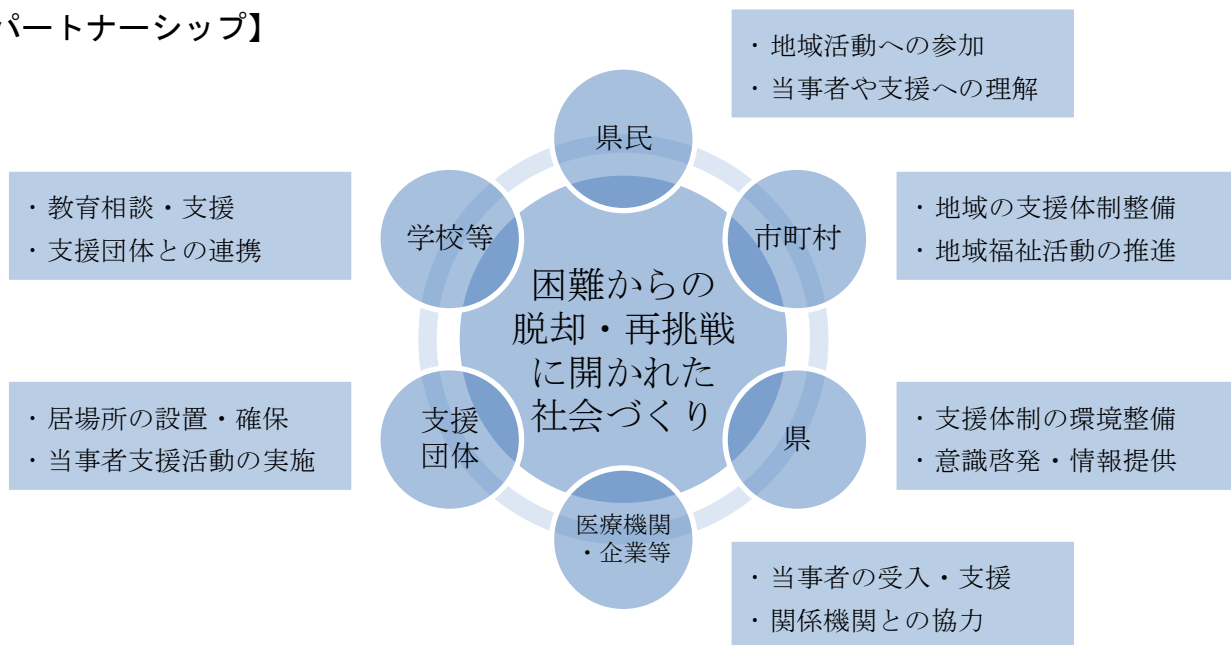
【政策の基本的な考え方】

生活困窮世帯の子どもたちやひきこもりの状態にある方、不登校の児童生徒等が、どのような困難な環境や境遇であっても、そこから抜け出し、夢や希望を叶える機会を得るためには、誰一人取り残されない包摂性のある社会を実現する必要があります。

このため、学校の授業に、子どもが学習状況を自分で判断して学習を進める「自由進度学習」などを導入し、従来の一斉授業による「教師主導の授業」から、「子ども主体の授業」への授業観の転換を進め、不登校が起こらない教育を目指します。また、子どもの実態に合わせて特別な教育課程を編成して学習する「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」の導入も進め、全ての子どもが「自ら選ぶ学び」にアクセスできる教育の実現に取り組みます。

さらに、市町村や支援団体との連携による子どもの貧困対策や居場所の確保など不登校支援、民間リソースやICTを活用した学びの支援を行うなど、一人ひとりに応じた丁寧なサポートの充実を図り、当事者や家族の支援につなげることのできる体制を整えます。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

困難な状況になった場合でも、安定して適切な支援を受けられ、地域と関わりを持つことにより、誰もが安心して自分らしく暮らすことができます。

また、どのような境遇の子どもも安心して学べる環境が提供され、これまでの学校生活が苦手な子どもに対しても、居心地の良い学びの環境が提供されています。

政策5 地域を担う人財づくり

【政策の基本的な考え方】

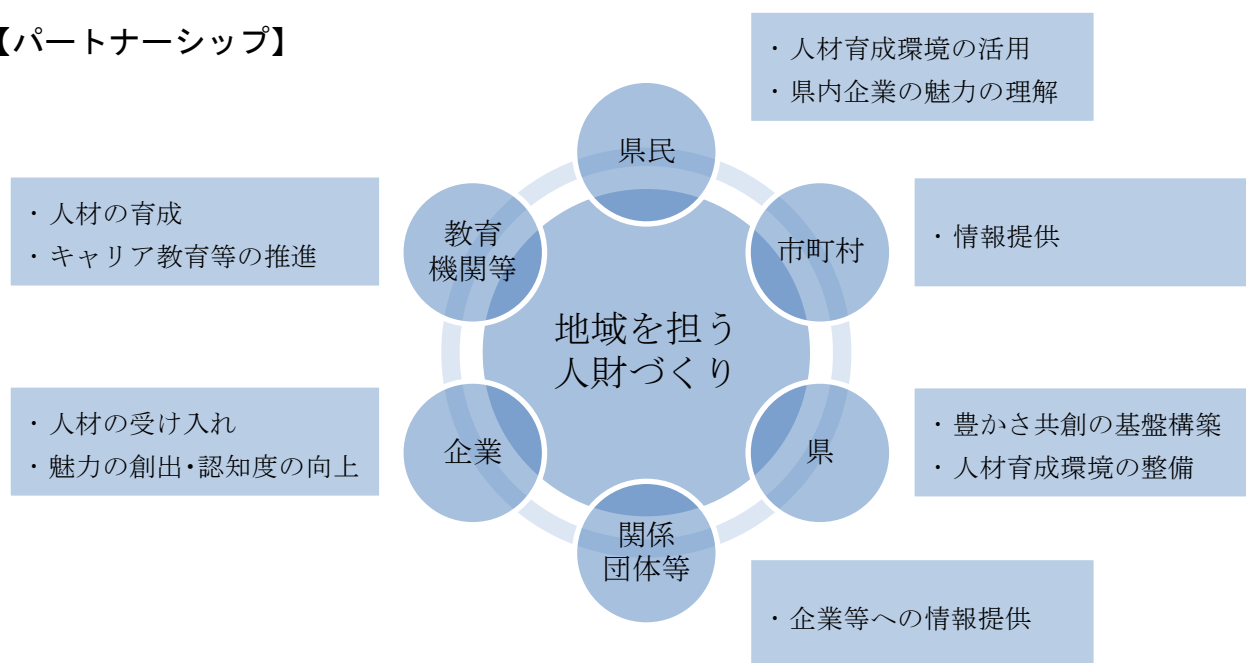
産業構造が大きく変化する中で、この変化に対応した人材の育成を図るとともに、若者の県外への流出を防ぎ県内への定着を図るために、県内への就職を促していく必要があります。

このため、産業人材を育成する教育機関等の持つ専門的な知見を十分に活用する中で、産業界との連携などにより、地域の産業に求められる技術等を習得する機会を提供するとともに、起業や社会の課題解決等に資する能力を身につけるために必要な教育を実施し、地元で活躍する人材の育成を進めます。

また、県内企業や山梨で働く魅力の発信により、県内就職やUターン・Iターンを促し、必要な人材の確保を図ります。

加えて、DX人材の安定的な確保・育成に向け、中学校・高等学校でデジタルスキルを学んだ生徒が大学で更に磨きをかけ、社会人となって活躍することに加え、中学生・高校生などを指導するという自発的な循環サイクル「DX人材育成エコシステム」の形成を進めます。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

時代の変化に対応した産業人材の育成が図られるとともに、県内での就職や起業が増加し、豊富な人材が活発な事業活動を支えています。

戦略3 開かれた「やまなし」へ集う道

【戦略のねらい】

ヒトやモノの流れを支える交通ネットワークの充実、新たなワーク&ライフスタイルの中で絶えず新たな価値が創造され、誰もが活躍できる環境づくり、良質な生活環境の整備を目指し、次の政策を実施します。

政策1 海と空に開かれた「開の国」交通ネットワークの充実

政策2 「自然首都圏」創出のための基盤整備

政策3 「上質な空間」づくり

政策1 海と空に開かれた「開の国」交通ネットワークの充実

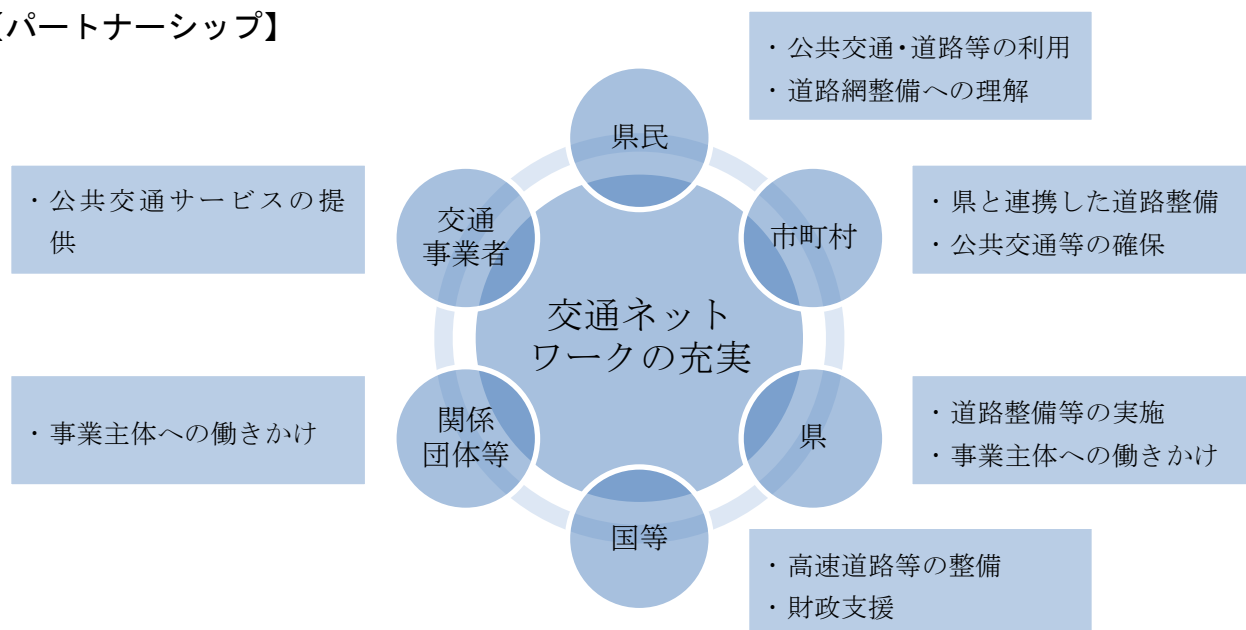
【政策の基本的な考え方】

農産物等を含めた原材料や製品等の物流、スムーズな観光地等へのアクセスなど交通ネットワークは、産業活動に重要なヒトやモノの流れを支える役割を果たしています。特に、リニア中央新幹線の開業により大幅に短縮する国内外との時間距離のメリットを全県に波及させるための交通網の整備が重要となります。

また、日常の買い物や医療機関への通院、通勤・通学など地域での快適な生活のために、道路整備とあわせて、県民の生活に必要な移動手段となる公共交通の確保を図る必要があります。

このため、中部横断自動車道や新山梨環状道路等の高規格道路の整備により、快適な交通ネットワークの充実を図るとともに、ICTを活用した自動運転をはじめとする次世代モビリティ・システムの検討・推進を含め、公共交通の確保や公共交通を補完する新たな交通サービスの導入に向けた取り組みを進めます。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

道路ネットワーク等の整備が進むとともに、県民の生活に必要な移動手段となる地域公共交通等が確保され、産業の活性化や生活の利便性確保が図られています。

政策2 「自然首都圏」創出のための基盤整備

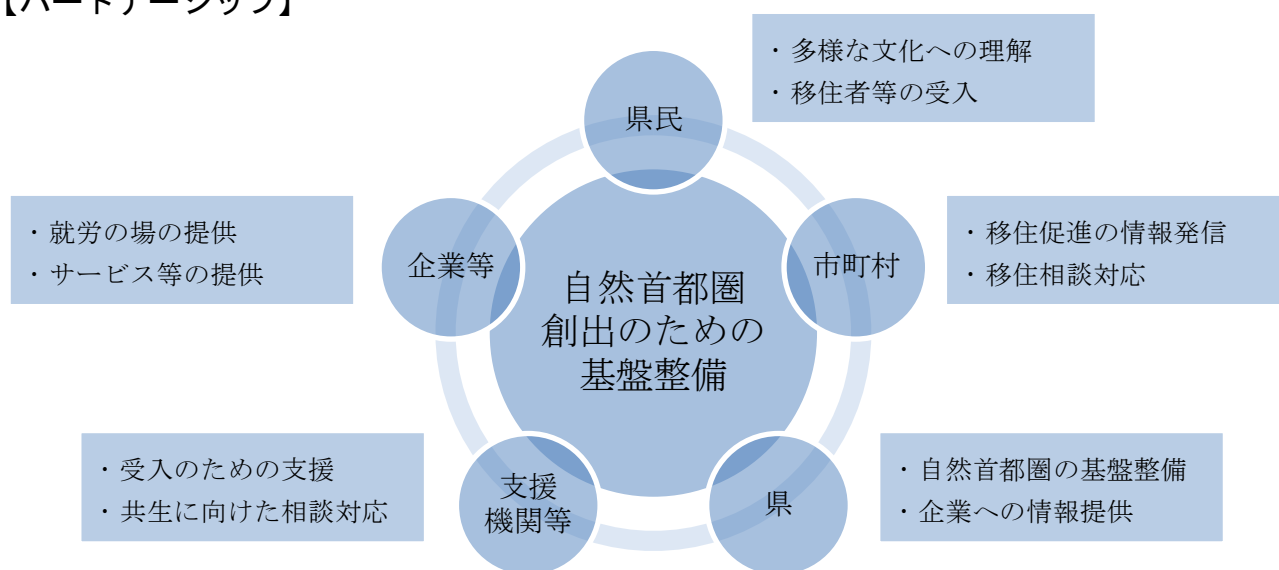
【政策の基本的な考え方】

本県が新たなワーク&ライフスタイルの希望がかなう「自然首都圏」として認知されるとともに、地域の活力を維持し地域経済の担い手を確保していくためには、絶えず新たな価値が創造され誰もが活躍できる環境づくりに加え、県内へのヒトの流れを強化していく必要があります。

このため、「富士五湖自然首都圏フォーラム」を核として地域を進化させる取り組みを行います。

また、若年世代を主なターゲットに移住・定住を支援するための拠点を設け、本県への移住を希望する方への相談支援体制を強化するとともに、大企業やスタートアップ企業等を対象に、関係人口の創出・拡大にも資する二拠点居住の取り組みを推進し、将来的な移住へとつなげます。

【パートナーシップ】



富士五湖地域の自然首都圏への発展については、2022（令和4）年12月に設立した産官学労社広民の協働組織体「富士五湖自然首都圏フォーラム」が核となり、上記のパートナーシップを構築

【期待される政策効果】

国内最高の観光リゾート地と最先端の首都圏機能を融合させた世界に類を見ない先進的地域「富士五湖自然首都圏」が創出されるとともに、移住者・二拠点居住者を受け入れる体制が整備され、山梨へのヒトの流れが強化されています。

政策3 「上質な空間」づくり

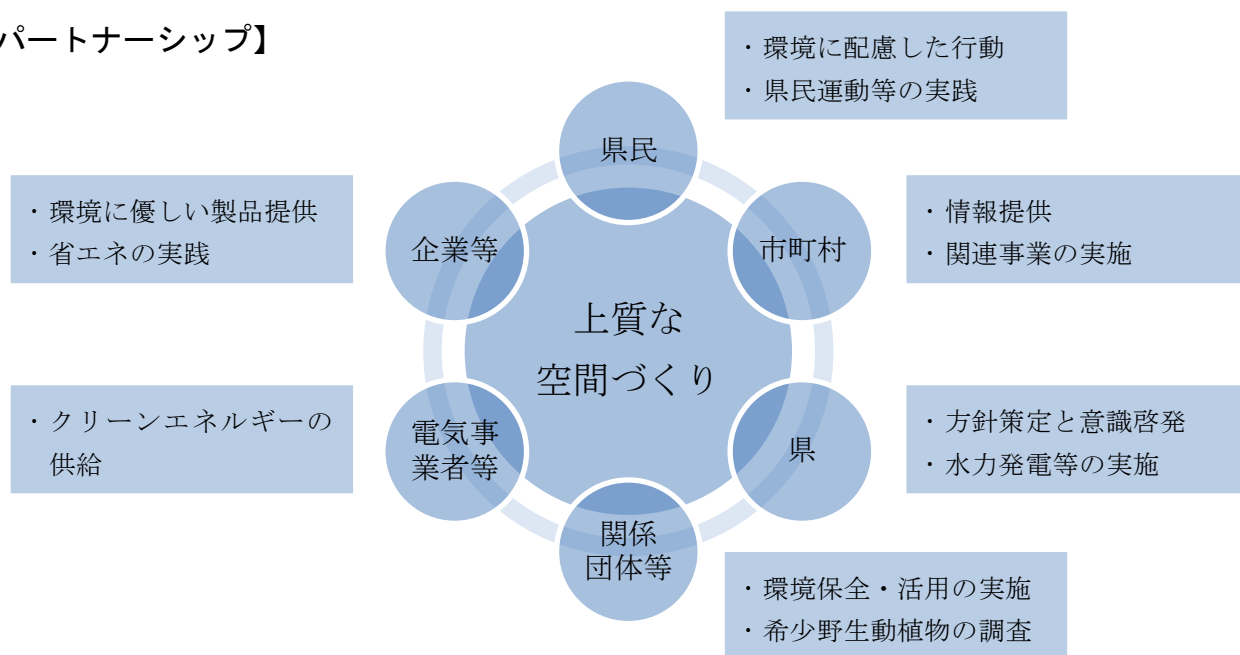
【政策の基本的な考え方】

現代社会は、物質的な豊かさと生活の利便性をもたらした一方で、地球温暖化など様々な問題を引き起こしており、近年では、マイクロプラスチックによる海洋汚染など新たな課題も生じています。

省エネルギーや脱炭素による地球温暖化対策、限りある資源の循環的な利用を基調とする持続可能な社会の構築、生活環境を保全する取り組みなどにより、こうした課題に適切に対応することが必要です。

このため、県民や市町村、企業・団体等と連携しながら、恵み豊かな自然環境等の保全を図るとともに、本県の強みである良質な水や豊かな森林等の地域資源を活用し、環境・経済・社会の好循環が実現する持続可能な社会づくりを進めます。また、クリーンエネルギーの活用や、自立・分散型エネルギーシステムの導入促進、県民総参加による地球温暖化対策、廃棄物対策を推進します。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

地球温暖化対策としてクリーンエネルギーの導入拡大や環境に配慮した行動が浸透するとともに、自然環境の保全と地域資源の活用の調和が図られ、持続可能な社会への転換が進んでいます。

戦略4 躍動する「やまなし」へ進む道

【戦略のねらい】

DX など産業構造の変化に対応できる人材を育成するとともに、誰一人取り残されることがなく、必要な教育を受けることができ、希望と生きがいにあふれ躍動する環境づくりを目指し、次の政策を実施します。

政策1 地域を担う人財づくり（再掲）

政策2 教育の充実

政策3 共生社会化の推進（再掲）

政策1 地域を担う人財づくり（再掲）

【政策の基本的な考え方】

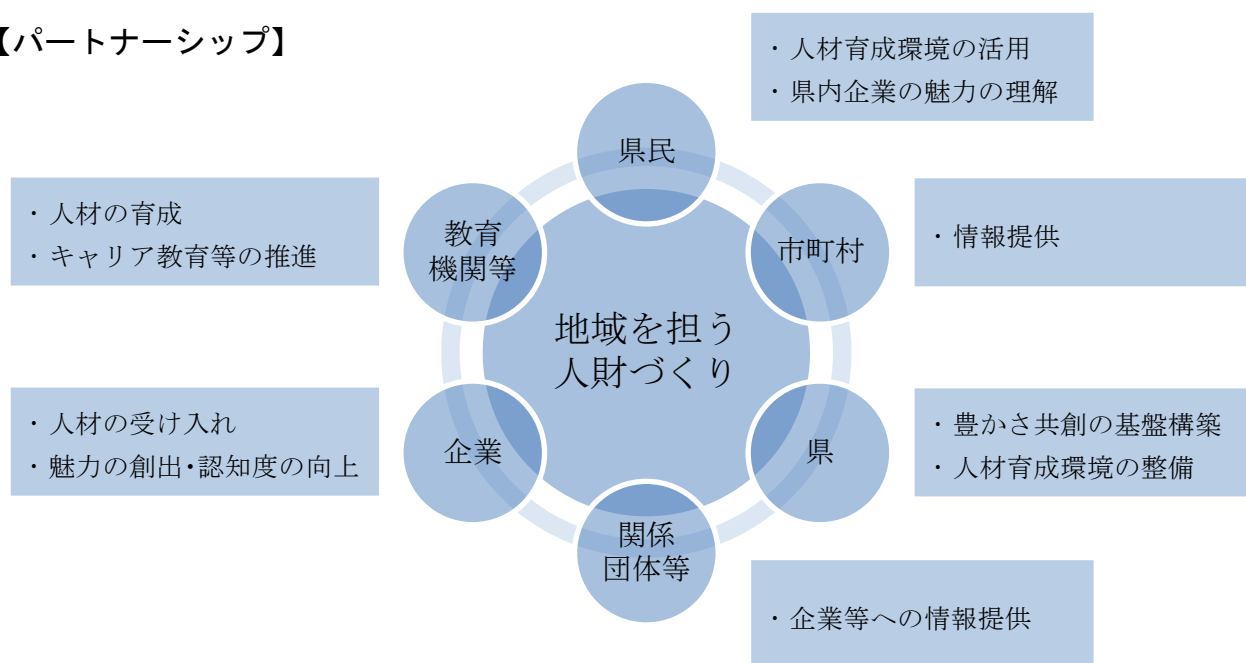
産業構造が大きく変化する中で、この変化に対応した人材の育成を図るとともに、若者の県外への流出を防ぎ県内への定着を図るために、県内への就職を促していく必要があります。

このため、産業人材を育成する教育機関等の持つ専門的な知見を十分に活用する中で、産業界との連携などにより、地域の産業に求められる技術等を習得する機会を提供するとともに、起業や社会の課題解決等に資する能力を身につけるために必要な教育を実施し、地元で活躍する人材の育成を進めます。

また、県内企業や山梨で働く魅力の発信により、県内就職やUターン・Iターンを促し、必要な人材の確保を図ります。

加えて、DX人材の安定的な確保・育成に向け、中学校・高等学校でデジタルスキルを学んだ生徒が大学で更に磨きをかけ、社会人となって活躍することに加え、中学生・高校生などを指導するという自発的な循環サイクル「DX人材育成エコシステム」の形成を進めます。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

時代の変化に対応した産業人材の育成が図られるとともに、県内での就職や起業が増加し、豊富な人材が活発な事業活動を支えています。

政策 2 教育の充実

【政策の基本的な考え方】

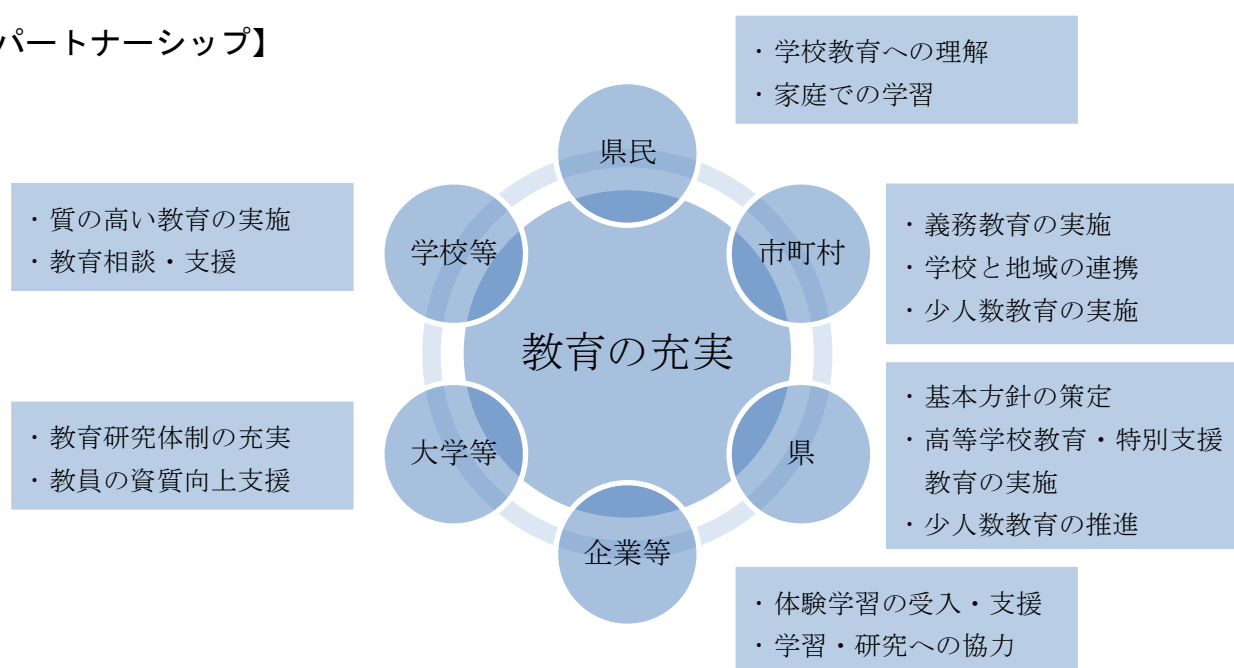
家庭環境や本人の特性等にかかわらず、誰一人取り残されることなく全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を実現する上では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、VUCA 時代に必要とされる資質・能力を備えた人材の育成等が必要です。

このため、きめ細かな質の高い少人数教育の推進や ICT の積極的な活用、キャリア教育の充実等により、確かな学力や自己肯定感の向上を図るとともに、自ら課題に立ち向かうことができる力を育む教育環境の整備を進めます。

そして、学校の授業に、子どもが学習状況を自分で判断して学習を進める「自由進度学習」などを導入し、従来の一斉授業による「教師主導の授業」から、「子ども主体の授業」への授業観の転換を進めます。

また、地域社会と連携し、相談支援体制の充実や、教員の働き方改革の推進により、教員が子どもと向き合う時間を確保し、やりがいを持って働き続けることができる環境の整備などを図ります。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

教育環境が充実し、教員が子ども一人ひとりとじっくりと向き合う体制が整備されるとともに、子ども一人ひとりに対するきめ細かな少人数教育や ICT の積極的な活用が推進され、個別最適な学びと協働的な学びが一体的に充実するなど、質の高い教育が行われています。

政策3 共生社会化の推進（再掲）

【政策の基本的な考え方】

人口減少が続く社会で、支える側の人間をどれだけ増やせるかということが非常に大切です。自分ができるところで人を支える、できないことは人に支えてもらうという形の共生社会をつくるのが地域社会の強靱化にもつながります。

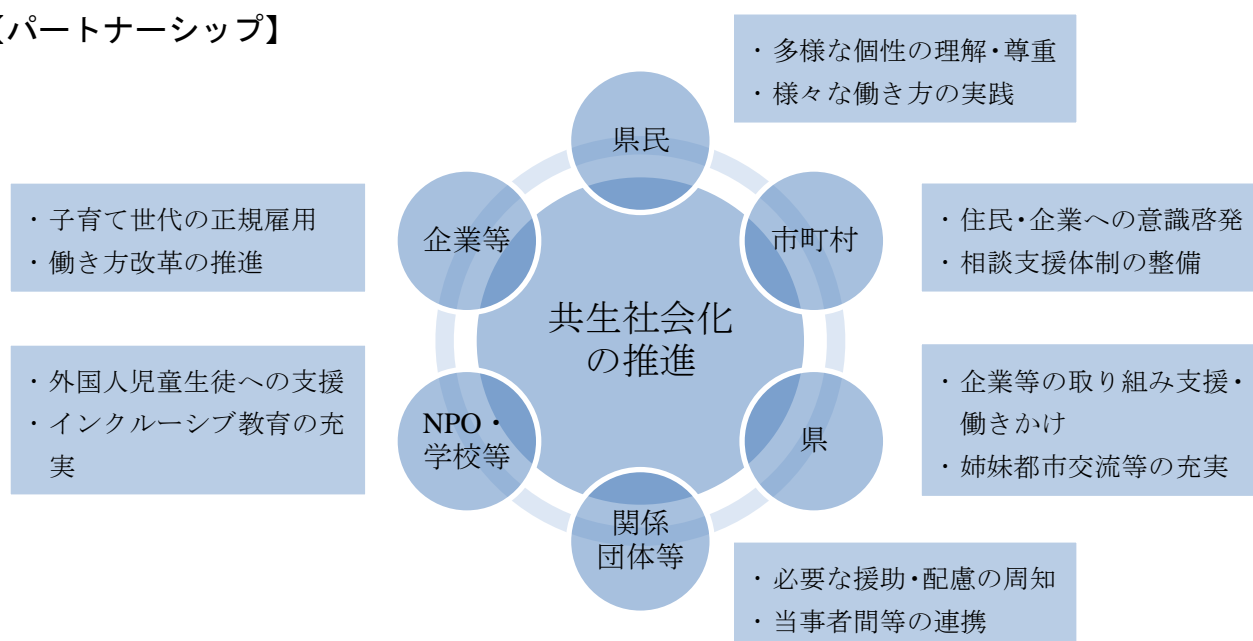
特に、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる環境づくりにより、自分らしく活躍できる女性の増加や、若年女性を中心とした本県への定住の促進といった効果も期待できます。

このため、男女が協力して子育てを行いながら仕事でも活躍できる働き方を実現できるよう、性別役割分担意識の解消など男女共同参画社会の実現に向けた意識改革や、男性の育休取得促進など企業等の取り組みへの支援・働きかけを行い、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めます。

また、年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍等にかかわらず、それぞれの希望に応じて、就労や地域での活動が可能となり、社会の担い手として活躍することができるよう、就労支援や地域生活支援、生活と仕事の両立支援等の取り組みを進めます。

さらに、外国人住民が不安なく生活・活躍できるよう支援するとともに、子どもの頃から外国人と慣れ親しむ機会の提供等を通じ、多文化共生を推進します。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍等にかかわらず、それぞれの希望に応じて、就労や地域での活動を行い、誰もが活躍できる環境が実現しています。

戦略5 先進地「やまなし」を叶える道

【戦略のねらい】

本県産業の高付加価値化や起業・創業の促進等により、世界を牽引する経済体質を獲得することや、文化芸術・スポーツの振興により経済活動を活性化することを目指し、次の政策を実施します。

政策1 地域経済の収益力向上

政策2 文化芸術の振興

政策3 スポーツの振興

政策 1 地域経済の収益力向上

【政策の基本的な考え方】

本県の基幹産業である機械電子産業の優れた技術の蓄積を生かしながら、新たな技術等を取り入れるとともに、起業・創業の促進を図ります。

また、生活の様々な場面で利用できる本県の地場産品について、アート性の高いデザインを活用した高付加価値化を図るとともに、山梨暮らしの豊かさ、快適さを PR することにより、産地の魅力向上や海外への販路拡大に取り組みます。

観光産業では、観光 DX の導入等により観光地経営の高度化に取り組むとともに、地域資源の磨き上げや、自然を生かしたアクティビティの充実等により、観光客の多様なニーズに対応した付加価値の高い観光地づくりに取り組みます。また、本県ならではの美食文化の展開による「グルメン・エコノミー（美食経済）」で賑わう地域づくりを推進します。

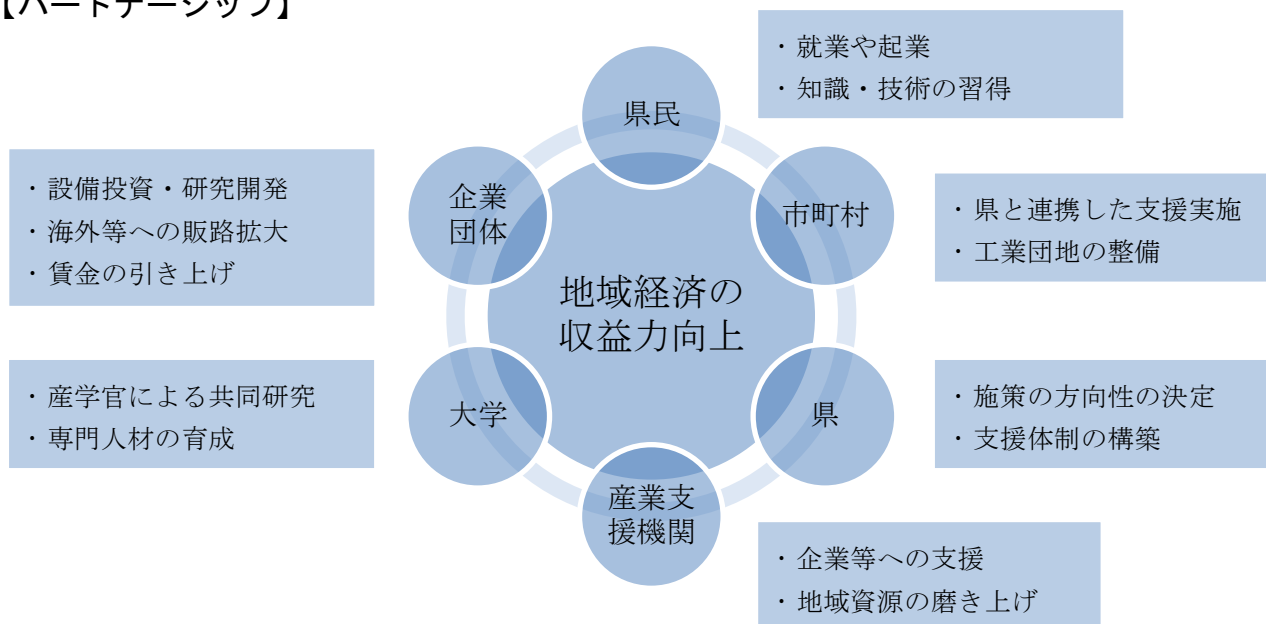
農林畜水産業では、首都圏などの国内市場に加え、中東・アジアなどの海外市場において、ブランド力強化と販路拡大を進めるとともに、ICT を活用した生産性向上や付加価値の高い農林畜水産物の開発及び生産拡大による収益力向上に取り組みます。

さらに、コーポレートブランド「やまなし」の価値を高め、地域経済の好循環の創出を図るため、次世代社会を構成する 5 つのハイクオリティな価値²及び 4 つのプロモーションテーマ³を設定し、「ハイクオリティやまなし」のキャッチフレーズのもと、未来志向の一体的・戦略的なプロモーションに全庁を挙げて取り組みます。

² 「あらゆる人・企業が挑戦、成長、活躍」、「経済的・心理的な豊かさ実感」、「自然との共生、豊かな社会基盤」、「五感を刺激する心躍る体験」、「サステナブルな社会」

³ 「イノベーション（先進・次世代）」、「美酒・美食体験」、「自然環境」、「芸術・文化・伝統」

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

「上質」、「先進的」という本県のブランドイメージが国内外に広く浸透し、県外の多くの人を惹きつけ、本県に資金や人材を呼び込む好循環が創出されています。

また、本県産業の更なる成長や起業・創業が進み、県内経済の活性化と新たな雇用の場が確保され、経済各分野における安定的な収益力向上が実現しています。

政策 2 文化芸術の振興

【政策の基本的な考え方】

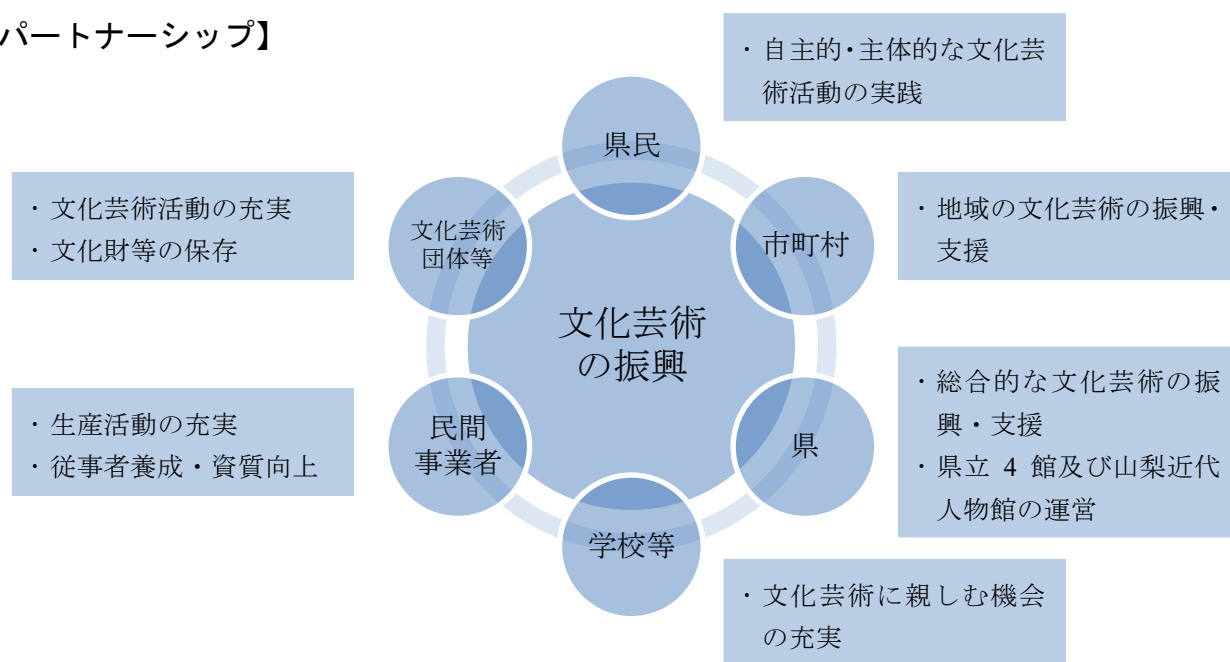
文化芸術は、豊かな人間性や想像力を育み、新たな価値の創造を促すとともに、生涯を通じて、文化芸術にふれあい親しむ機会があることで人生が豊かになり、地域の活性化にもつながります。

このため、県民参画による文化芸術活動の促進を図るとともに、生活に根差した文化芸術活動や新たな創作活動が活発に行われ、日常的に文化や芸術を楽しめる環境を整備します。

さらに、生活に根ざした文化芸術とクリエイターが創り出す文化芸術のシナジー効果により多様な価値を生み出し、本県を文化芸術の創造拠点として進化させる取り組みを行います。

また、県立美術館が、将来を担う子どもたちの創造性を育む場としての機能をより一層発揮し、子育て世代がラーニングプログラムや人との交流、文化との触れ合いなど、様々な目的で日常的に訪れ、交流する場としての役割を果たすとともに、県立美術館に蓄積された情報や知見の活用等により、文化的な価値だけでなく、社会的・経済的価値を生み出し、地域活力の向上を図ります。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

文化芸術に親しむ機会が充実し、創造者と鑑賞者が協働できる文化芸術世界が広がることで、各地域で文化芸術活動が展開され、創造的な経済活動の源泉になっています。

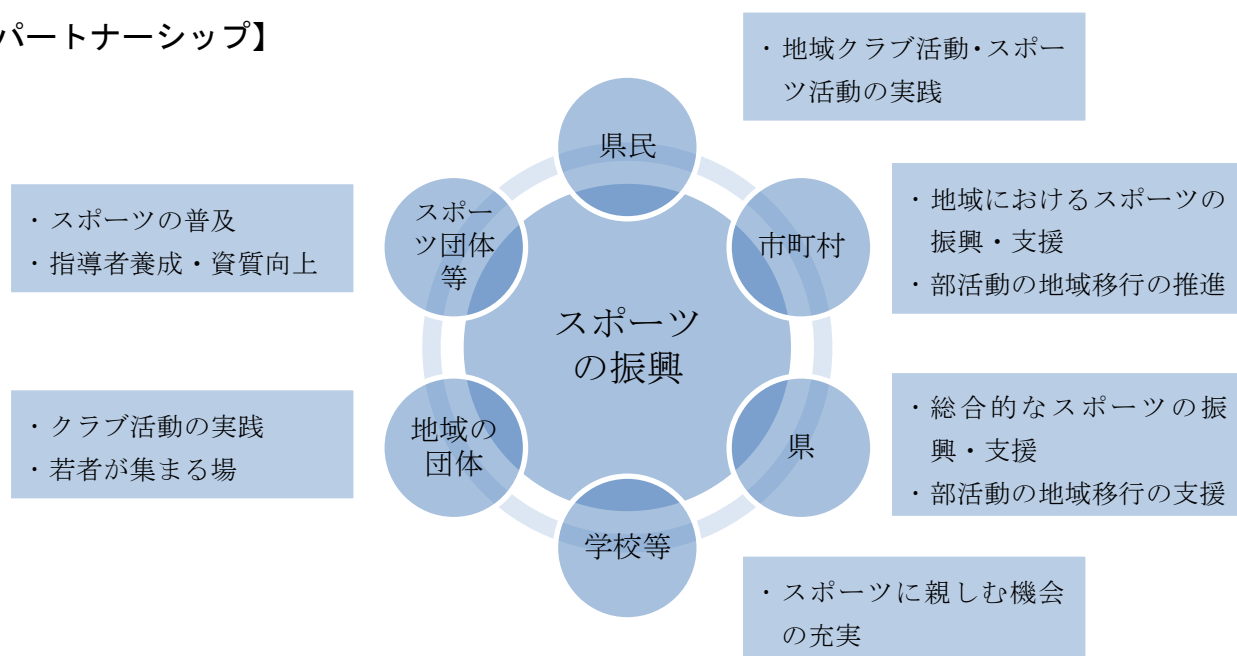
政策3 スポーツの振興

【政策の基本的な考え方】

スポーツは、日常生活に活力をもたらすだけでなく、地域づくりや観光振興まで、ヒト・モノ・コトを呼び込む最も身近な原動力でもあります。

このため、公立中学校の休日における部活動の地域移行や新しいスポーツの普及・啓発など、誰もがスポーツに親しめる環境づくりにより、スポーツを振興し、自己の可能性を最大限に発揮して自分らしく豊かに暮らすための地域づくりを進めるとともに、本県の魅力を生かしたスポーツツーリズムの展開やスポーツコンテンツの発掘等により、スポーツで稼げる地域づくりを進めます。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

生涯にわたってスポーツに親しむ機会が充実し、健康で心豊かな生活を送るための重要な要素となるとともに、山梨でスポーツをする魅力の高まりにより、スポーツを楽しむために国内外から愛好家が集うことで、スポーツを通じた経済の好循環が生み出されています。

2 行財政改革の取り組み

現在直面している様々な社会経済システムの課題の解決を図りながら、山梨が未来に向かって発展していくためには、多様な主体と目指すべき本県の姿を共有するとともに、県民の声を丁寧に聞きながら、新たな施策に積極的にチャレンジをしていく必要があります。さらに、財政規模の小さな本県では、そういった取り組みのための財源を確保し、持続可能な行財政構造を確立することが重要です。

このため、全ての県職員が、日常の業務の中で、現場における様々な声をしっかりと把握し、豊かさを共に築いていくために自ら果たすべき役割を考え、「トップダウン」と「ボトムアップ」の健全な循環により、スピードを一層高め、次の世代への「レガシー」となる付加価値の高い施策を実行していく必要があります。

また、様々な取り組みを支えるための財源の確保については、国の補助金や交付金の活用等により国の力を最大限生かすとともに、税源の涵養や県有資産の高度活用等による独自財源の確保・最大化を図ることにより、財源確保の強化に努めていく必要があります。

特に、県民全体の財産である県有資産については、新たな活用のニーズや周辺環境、また地域の目指すべき姿を踏まえ、地域のブランド力強化に資する、より高度な活用により、直接的な県民への還元を最大化するとともに、地域経済への波及効果を高める必要があります。

取組 1 全ての県民・あらゆる主体との連帯に基づく県政の推進

少子高齢化等の様々な課題に向き合い、技術の進歩等に対応しながら、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」を実現することは、県単独の力ではできず、県民、市町村、関係団体、民間企業、NPO、教育・研究機関等の多様な主体が、それぞれの役割を果たしながら、互いに連携して取り組んでいく必要があります。

そのため、行政だけでなく、多様な主体が同じ「目標」に向かい、同じ「想い」で県政に主体的に参画できる環境を整え、県民のみならず、全てのステークホルダーの参画を得て、豊かさを共創していきます。

また、知事と県民の意見交換の場の設定や、国政・県政・市町村政、それぞれの担い手の間のコミュニケーションの活性化等により、現在の課題認識や新たな施策の実施のための意見交換を積極的に行っていきます。

取組 2 県有資産や地域資源の可能性の発揮

課題解決に向けたチャレンジに取り組んでいくためには、それを支える持続可能な行財政運営を行っていく必要があります。

このため、様々な取り組みの裏付けとなる財源等の確保については、国の力を最大限活用することはもとより、県有資産の高度活用やふるさと納税の増収等による独自財源の確保とともに、民間企業等の資金・ノウハウを活用するための取り組みを進めます。

取組 3 時代の変化に対応した県庁マネジメントの実践

本県を取り巻く環境の変化や、多様化・複雑化する行政ニーズに対応していくためには、県民ニーズを的確に捉え、柔軟に対応できる県庁であり続ける必要があります。

このため、新たな課題に柔軟に対応可能な人材育成・組織体制づくり及び業務改善に取り組むとともに、社会変化が早い分野においては、専門人材の活用による行政サービスの質の向上により、安定的かつ効率的な行政サービスの提供に取り組めます。

また、県庁の職員一人ひとりが、新しい社会の創造者、クリエイターであるという自負と気概を持って挑戦し続ける組織に高めて、その能力を最大限に引き出します。

3 計画の推進

本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけられる本計画においては、まち・ひと・しごと創生に関する国のビジョンや総合戦略等との整合を図りつつ、計画に位置づける全ての施策の推進により人口減少対策の効果を上げることを目指していくこととします。

また、計画の実効性を確保するとともに、様々な分野に政策効果を波及させるため、計画に掲げられた施策について、関係部局間の緊密な連携を図りながら、効率的・効果的に実施していくこととします。

さらに、世界共通の目標となっている SDGs の視点を踏まえて取り組みを進めていくことにより、主体となる市町村や企業、関係団体、教育機関等と、SDGs の理念を軸に、課題を共有し、連携することが可能となります。そのため、SDGs の視点も踏まえて、計画を推進していくこととします。

計画を効果的に進めていくためには、施策・事業の実施状況等について検証し、必要に応じて見直し・改善を図っていくことが重要です。そのため、年度ごとに施策・事業の進捗状況の管理を行い、計画の効果的な推進を図ります。

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略としての取り組み

この計画は、まち・ひと・しごと創生法第9条第1項に規定するまち・ひと・しごと創生⁴に関する施策についての基本計画の性質もあわせ持っています。

そこで、同条第2項に基づき、次に掲げる4つの基本目標を設定し、本章で掲げた政策体系に位置づける施策をこれらの基本目標のもとに関連付け、政策体系の垣根を越えて分野横断的に推進することにより、あらゆる施策・事業を動員して、デジタルの力を活用しつつ、将来にわたり活力ある地域社会を維持するための「まち」「ひと」「しごと」の創生に取り組んでいきます。

取り組みに当たっては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、引き続き「地方創生」が全国的な重要政策として中長期にわたり展開されるものであることに鑑み、国と歩調を合わせて、また、国の資金を活用しながら進めていくこととします。

⁴ 「まち」の創生：県民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成
「ひと」の創生：地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
「しごと」の創生：地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本目標 1 魅力あるしごとと、これを支える人材をつくる

〈数値目標〉

◆1人当たり県民所得

基準値 2,982 千円（2020（令和 2）年度） ⇒ 3,635 千円（2026（令和 8）年度）

〈基本的方向〉

- 人々が「やまなし」に夢を描き、この地に暮らし続けていくためには、経済的な基盤の安定が欠かせず、地域に魅力ある雇用の場を創出することが必要です。
- このため、県内の各産業がデジタル技術の活用等により高い付加価値を生み出し、事業活動における生産性と収益力の向上が県民の所得向上につながるよう支援するとともに、スタートアップの育成や県外からのスタートアップ誘致・定着を図り、企業等と連携して、若年世代が培った能力を十分に発揮しながらやりがいを持って取り組める「活躍のステージ」としての仕事づくりを促進することにより、県内外の人々に「やまなし志向」をもたらす魅力的な雇用の拡大を図ります。
- また、こうした産業と雇用を支える「ひと」の力を確保し、地域経済の活力を維持していくため、教育環境の充実や、AI等の先端技術や知見を有するICT人材の確保・育成を支援し、地元で活躍する産業人材の育成等により、時代にあった人材の確保・創出を進めていきます。
- さらに、働き手のリスキリング（学び直し）を推進し、働く人がその能力を高め、生産力と創造力を生み出し、企業の収益が向上した時は、賃金引上げにより還元される「豊かさ共創」の好循環を構築します。

基本目標 2 やまなしへの新しいひとの流れをつくる

〈数値目標〉

◆社会増減（20歳 ～ 49歳）

基準値 転出超過 1,209人（2022（令和4）年）

⇒ 目標 転出超過数の半減（604人）（2026（令和8）年）

〈基本的方向〉

- 東京圏への一極集中の傾向が継続する中、本県においても、特に若年世代における転出超過が著しく、人口減少の大きな要因となっています。
- 一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方への移住や就業の関心が高まっています。
- こうした流れを確実につかみとり、本県が地域の活力と持続性を維持していくためには、地域経済の活性化に加え、域外からひとを呼び込む仕組みを強化することが必要です。
- このような状況を本県への大きなひとの流れにつなげていくため、リニア中央新幹線の開業を絶好の機会として、本県の豊かな自然、特色ある農産物や観光資源といった魅力を最大限活用し、企業誘致や誘客を推進するとともに、若年層を中心としたUターン・Iターンを促して本県への移住・定住を支援することや、都市在住者の「やまなし」への関心と愛着を育みます。
- さらに、デジタルの力を活用して関係人口（デジタル県民）を創出・拡大し、その力を地域づくりに取り込むことにより、本県にひとを惹きつける取り組みを強化していきます。

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望がない、誰もが活躍できるやまなしをつくる

〈数値目標〉

◆合計特殊出生率

目 標 県民希望出生率 1.87 の早期実現を目指す

〈基本的方向〉

- 我が国において、人口減少・少子高齢化社会は加速度的に進行しています。2022（令和4）年の人口動態統計によると、合計特殊出生率が1.26と過去最低と並び、出生数も初めて80万人を割り込むという危機的状況にあります。
- 本県では、これまでの取り組みにより、本県の合計特殊出生率は2020（令和2）年には前年に比べ0.04ポイント改善し1.48へと上昇しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による出会いの機会の喪失や産み控えなどの影響から、合計特殊出生率は2年連続で下降し、2022（令和4）年の合計特殊出生率は、中長期的な目標としている県民希望出生率1.87から大きく乖離する1.40にまで落ち込みました。
- ようやくコロナ禍を脱して、人々が日常を取り戻しつつあるこのタイミングが、下降トレンドを上昇へ転換させる格好のチャンスであり、今直ちに取り組む必要があります。
- このため、県民が有する全ての叡智を総動員し、県内市町村や地域社会、経済団体と一丸となって、若い世代が希望を叶え、安心して家庭を築ける山梨を実現するため、人口減少対策の取り組みを強化していきます。

基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守る

〈数値目標〉

◆ 県民の地域に対する満足度

目標 地域における生活の満足度が高い県民の割合 80%以上

(2026 (令和 8) 年度)

〈基本的方向〉

- ひとが集い、幸せを実感しながら暮らしを送ることができる地域社会を実現するためには、社会経済情勢や自然環境の変化、技術革新の影響など、変化の著しい時代の要請に応じた地域づくりを的確に進める視点を持って、産業や県民生活を支える社会基盤を整え、県民が安心して暮らすことができる地域を創出していく必要があります。
- このため、第 4 次産業革命による技術革新の成果を地域社会に取り込みつつ、デジタルを活用した医療・介護体制の整備や健康づくり・疾病予防の取り組み、自然環境の保全・地球温暖化対策等の取り組みにより、安心して暮らせる持続可能な社会への転換を図るとともに、道路網の整備や地域公共交通の確保等の交通ネットワークの充実、災害の発生に備えた情報提供体制の整備等により、安全・快適に暮らすことができる「やまなし」をつくり上げていきます。
- また、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機としたスポーツの振興や文化芸術の振興などを通じて、健やかで心豊かに暮らすことができるような地域づくりを推進します。
- さらに、デジタルを活用した課題解決型学習の一環として、若年層がまちづくり活動や地域の課題解決その他の公益的活動に参画することを促進・支援し、将来の地域リーダーを育む取り組みを推進します。

(2) 持続可能な開発目標（SDGs）の視点と政策体系の関係

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015（平成27）年に国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標として、全会一致で採択されました。

SDGsでは、極端な貧困を含む、あらゆる形態と側面の貧困を撲滅することが最大の地球規模の課題であり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指しています。

国においては、2016（平成28）年に持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を策定するとともに、地方自治体においても、様々な計画の策定に当たって、SDGsの要素を最大限反映するよう促しています。

本県では、2022（令和4）年にSDGs推進本部を設置し、全庁的なSDGs推進体制を構築するとともに、様々な事業体を構成員とした「やまなしSDGs推進プラットフォーム」を設立して、県内企業等のSDGsの達成に向けた取り組みを支援するなど、全県的なSDGs推進の取り組みを進めています。

2023（令和5）年5月には、内閣府がSDGsの理念に沿った基本的・総合的取り組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面の統合的取り組みによる相乗効果、新しい価値の創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として「SDGs未来都市」に選定されています。

本計画の推進にあたっては、SDGsにおける17のゴールと政策体系の関係を示すことにより、SDGsでも想定している多様な主体と目標を共有し、施策・事業に取り組んでいきます。

図表 10 SDGs における 17 のゴール

ゴール		ゴール
1	 1 貧困をなくそう	10  人や国の不平等をなくそう
2	 2 飢餓をゼロに	11  住み続けられるまちづくりを
3	 3 すべての人に健康と福祉を	12  つくる責任つかう責任
4	 4 質の高い教育をみんなに	13  気候変動に具体的な対策を
5	 5 ジェンダー平等を実現しよう	14  海の豊かさを守ろう
6	 6 安全な水とトイレを世界中に	15  陸の豊かさを守ろう
7	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	16  平和と公正をすべての人に
8	 8 働きがいも経済成長も	17  パートナーシップで目標を達成しよう
9	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

図表 11 山梨県総合計画の政策体系と持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴールの関係

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
戦略1	①感染症に強靱な地域づくり			●								●						●	
	②防災・減災、県土の強靱化	●	●							●		●		●		●		●	
	③地域経済基盤の強靱化	●	●					●	●	●	●	●						●	
	④安全・安心、快適なまちづくり		●	●	●		●					●	●	●			●	●	●
戦略2	①子育て支援の充実	●		●	●	●			●		●	●						●	●
	②共生社会化の推進	●		●	●	●			●		●	●						●	●
	③生活基盤の保障	●	●	●	●	●			●	●	●	●						●	●
	④困難からの脱却・再挑戦に開かれた社会づくり	●	●	●	●				●		●							●	●
	⑤地域を担う人財づくり	●			●	●			●	●	●			●					●
戦略3	①海と空に開かれた「開の国」交通ネットワークの充実									●		●							●
	②「自然首都圏」創出のための基盤整備				●			●	●	●		●		●					●
	③「上質な空間」づくり			●	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●			●
戦略4	①地域を担う人財づくり（再掲）	●			●	●			●	●	●		●						●
	②教育の充実	●			●	●			●	●	●							●	●
	③共生社会化の推進（再掲）	●		●	●	●			●		●	●						●	●
戦略5	①地域経済の収益力向上							●	●	●		●	●	●		●			●
	②文化芸術の振興				●				●	●	●	●							●
	③スポーツの振興			●	●				●	●	●	●							●

(3) 計画の進捗状況の管理

① 計画の進捗状況の評価

毎年度、各施策事業の実施状況や成果を把握するとともに、施策ごとに設定した成果指標の達成状況を確認し分析することにより、計画の進捗状況について総合的に評価します。

② 評価結果の公表等

計画の推進に関して意見をいただくため、県議会及び政策評議会に評価結果を報告します。

また、県ホームページを通じて評価結果を県民に広く公表するとともに、県民との対話等を通じて県民ニーズの的確な把握に努めます。

③ 施策・事業等の改善・見直し

評価結果について、県議会等の意見や県民ニーズも踏まえ、翌年度以降の予算編成や、組織の見直し、施策事業の展開に反映していきます。

